

基本計画書

| 基本計画 | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|-------|--------------|-------------------|-----------------|---|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | 備考 |
| 計画の区分 | 医学部の収容定員変更 | | | | | | |
| フリガナ設置者 | コクリツダイガクホウジン エヒメダイガク 国立大学法人愛媛大学 | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | エヒメダイガク 愛媛大学 (Ehime University) | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 愛媛県松山市道後樋又10番13号 | | | | | | |
| 大学の目的 | 愛媛大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的とする。 | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | <p>平成18年度から、特別選抜（推薦入試）の枠内に、愛媛県内高校出身者を対象にした「地域特別枠自己推薦」5人を導入し、将来、地域医療の担い手となる高い使命感と倫理観を有し、地域社会において医学・医療発展に貢献出来る医師を目指すものを選抜してきた。その後も、平成21年度からは、「緊急医師確保対策」に基づく入学定員増（5人）及び「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえた入学定員増（5人）を、平成22年度からは、「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえた入学定員増（7人）を行い、併せて「地域特別枠自己推薦」の入学制度の定員枠を17人まで拡大してきた。</p> <p>また、平成24年度からは、「地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより医師の地域偏在を解消する」ことを目的に、医学部附属病院地域医療支援センターを設置し、県内の医師不足の状況等を把握するとともに、地域医療奨学生を含めた全ての若手医師のキャリア形成に配慮しながら、地域の医療機関を支援する試みも行ってきた。</p> <p>しかし、地域医療を取り巻く現状は厳しさを増し、医師不足の解消は極めて喫緊の課題であることから、愛媛県の策定する地域医療再生計画に基づく地域の医師確保に係る奨学金を活用し、平成27年度から、更に入学定員増（3人）を行うものである。</p> | | | | | | |
| 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 |
| 法文学部 | 年 | 人 | 年次人 | 人 | | 年月第年次 | |
| 総合政策学科 （昼間主コース） | 4 | 270 | 3年次10 | 1,100 | 学士（総合政策） | | 愛媛県松山市文京町3番 |
| 総合政策学科 （夜間主コース） | 4 | 60 | 3年次20 | 280 | 学士（法学） 学士（経済学） | | |
| 人文学科 （昼間主コース） | 4 | 125 | - | 500 | 学士（人文） | | |
| 人文学科 （夜間主コース） | 4 | 50 | 3年次20 | 240 | | | |
| 教育学部 | | | | | 学士（教育学） | | 愛媛県松山市文京町3番 |
| 学校教育教員養成課程 | 4 | 100 | - | 400 | | | |
| 特別支援教育教員養成課程 | 4 | 20 | - | 80 | | | |
| 総合人間形成課程 | 4 | 60 | - | 240 | | | |
| スポーツ健康科学課程 | 4 | 20 | - | 80 | | | |
| 芸術文化課程 | 4 | 20 | - | 80 | | | |
| 理学部 | | | | | 学士（理学） | | 愛媛県松山市文京町2番5号 |
| 数学科 | 4 | 50 | - | 200 | | | |
| 物理学科 | 4 | 50 | - | 200 | | | |
| 化学科 | 4 | 52 | - | 208 | | | |
| 生物学科 | 4 | 43 | - | 172 | | | |
| 地球科学科 | 4 | 30 | - | 120 | | | |
| 医学部 | | | | | | | 愛媛県東温市志津川 |
| 医学科 | 6 | 110 (107) | 2年次 5 | 685 (667) | 学士（医学） | 平成27年4月 第1年次 | 申請時医学科の入学定員107人のうち5人は、平成29年度まで、7人は、平成31年度までの措置 変更後医学科の入学定員110人のうち3人は、平成31年度までの措置 |
| 看護学科 | 4 | 60 | 3年次10 | 260 | 学士（看護学） | | |

| | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------|---|---------|-------|---------|-------------------|-----------------|
| 新設学部等の概要 | 工学部 | | | | | 学士（工学） | 愛媛県松山市文京町3番 |
| | 機械工学科 | 4 | 90 | | 360 | | |
| | 電気電子工学科 | 4 | 80 | | 320 | | |
| | 環境建設工学科 | 4 | 90 | | 360 | | |
| | 機能材料工学科 | 4 | 70 | | 280 | | |
| | 応用化学科 | 4 | 90 | 学科共通 | 360 | | |
| | 情報工学科 | 4 | 80 | 3年次10 | 320 | | |
| | | | | | 20 | | |
| | 農学部 | | | | | 学士（農学） | 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号 |
| | 生物資源学科 | 4 | 170 | 3年次10 | 700 | | |
| | 計 | | | 2年次5 | | | |
| | | | 1,790 | 3年次80 | 7,565 | | |
| | | | (1,787) | | (7,547) | | |
| | 大学院法文学研究科（修士課程） | | | | | 修士（法学） 修士（経済学） | 愛媛県松山市文京町3番 |
| | 総合法政策専攻 | 2 | 15 | - | 30 | 修士（学術） | |
| | 人文科学専攻 | 2 | 10 | - | 20 | 修士（人文科学） | |
| | 大学院教育学研究科（修士課程） | | | | | 修士（教育学） | 愛媛県松山市文京町3番 |
| | 学校教育専攻 | 2 | 5 | - | 10 | | |
| | 特別支援教育専攻 | | | | | | |
| | 特別支援学校教育専修 | 2 | 5 | - | 10 | | |
| | 特別支援教育コーディネーター専修 | 1 | 6 | - | 6 | | |
| | 教科教育専攻 | 2 | 30 | - | 60 | | |
| | 学校臨床心理専攻 | 2 | 9 | - | 18 | | |
| | 大学院医学系研究科（修士課程） | | | | | 修士（看護学） | 愛媛県東温市志津川 |
| | 看護学専攻 | 2 | 16 | - | 32 | | |
| | 大学院医学系研究科（博士課程） | | | | | 博士（医学） | 愛媛県東温市志津川 |
| | 医学専攻 | 4 | 30 | - | 120 | | |
| | 大学院理工学研究科（博士前期課程） | | | | | 修士（理学） 修士（工学） | 愛媛県松山市文京町3番 |
| | 生産環境工学専攻 | 2 | 60 | - | 120 | | |
| | 物質生命工学専攻 | 2 | 57 | - | 114 | | |
| | 電子情報工学専攻 | 2 | 57 | - | 114 | | |
| | 数理物質科学専攻 | 2 | 40 | - | 80 | | |
| | 環境機能科学専攻 | 2 | 26 | - | 52 | | |
| | 大学院理工学研究科（博士後期課程） | | | | | 博士（理学） 博士（工学） | 愛媛県松山市文京町3番 |
| | 生産環境工学専攻 | 3 | 6 | - | 18 | | |
| | 物質生命工学専攻 | 3 | 5 | - | 15 | | |
| | 電子情報工学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | |
| | 数理物質科学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | |
| | 環境機能科学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | |
| | 大学院農学研究科（修士課程） | | | | | 修士（農学） | 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号 |
| | 生物資源学専攻 | 2 | 72 | - | 144 | | |
| | 大学院連合農学研究科（博士課程） | | | | | 博士（農学） 博士（学術） | 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号 |
| | 生物資源生産学専攻 | 3 | 9 | - | 27 | | |
| | 生物資源利用学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | |
| | 生物環境保全学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | |
| | 計 | | 478 | | 1,050 | | |
| 同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等） | 該当なし | | | | | | |

| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | 卒業要件単位数 | | | |
|------------|-----------|------------------|--------------|------------------|--------------|------------------|--------------|----------|--------------|
| | | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 計 | | | | |
| | — 科目 | — 科目 | — 科目 | — 科目 | — 科目 | | | | |
| 教員組織の概要 | 学部等の名称 | | 専任教員等 | | | | | 兼任教員 | |
| | | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | 人 |
| | | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| | 新設 | 法学部総合政策学科 | 30 (30) | 26 (26) | 8 (8) | 0 (0) | 64 (64) | 1 (1) | 23 |
| | | 法学部人文学科 | 26 (26) | 27 (27) | 2 (2) | 0 (0) | 55 (55) | 0 (0) | 32 |
| | | 教育学部学校教育教員養成課程 | 21 (21) | 25 (25) | 8 (8) | 0 (0) | 54 (54) | 0 (0) | 33 |
| | | 教育学部特別支援教育教員養成課程 | 4 (4) | 2 (2) | 1 (1) | 0 (0) | 7 (7) | 0 (0) | 20 |
| | | 教育学部総合人間形成課程 | 15 (15) | 10 (10) | 2 (2) | 0 (0) | 27 (27) | 0 (0) | 16 |
| | | 教育学部スポーツ健康科学課程 | 5 (5) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 5 (5) | 0 (0) | 13 |
| | | 教育学部芸術文化課程 | 4 (4) | 2 (2) | 1 (1) | 0 (0) | 7 (7) | 0 (0) | 11 |
| | | 理学部数学科 | 7 (7) | 7 (7) | 0 (0) | 4 (4) | 18 (18) | 0 (0) | 9 |
| | | 理学部物理学科 | 9 (9) | 6 (6) | 0 (0) | 4 (4) | 19 (19) | 0 (0) | 8 |
| | | 理学部化学科 | 8 (8) | 7 (7) | 0 (0) | 4 (4) | 19 (19) | 0 (0) | 8 |
| | | 理学部生物学科 | 5 (5) | 8 (8) | 0 (0) | 4 (4) | 17 (17) | 0 (0) | 10 |
| | | 理学部地球科学科 | 7 (7) | 9 (9) | 0 (0) | 8 (8) | 24 (24) | 0 (0) | 11 |
| | | 医学部医学科 | 43 (43) | 61 (61) | 48 (48) | 161 (161) | 313 (313) | 0 (0) | 134 |
| | | 医学部看護学科 | 11 (11) | 2 (2) | 3 (3) | 7 (7) | 23 (23) | 0 (0) | 24 |
| | | 工学部機械工学科 | 9 (9) | 8 (8) | 1 (1) | 6 (6) | 24 (24) | 0 (0) | 23 |
| | | 工学部電気電子工学科 | 7 (7) | 7 (7) | 0 (0) | 5 (5) | 19 (19) | 0 (0) | 28 |
| | | 工学部環境建設工学科 | 8 (8) | 10 (10) | 1 (1) | 8 (8) | 27 (27) | 0 (0) | 36 |
| | | 工学部機能材料工学科 | 5 (5) | 6 (6) | 0 (0) | 7 (7) | 18 (18) | 0 (0) | 22 |
| | | 工学部応用化学科 | 9 (9) | 9 (9) | 1 (1) | 11 (11) | 30 (30) | 3 (3) | 23 |
| | | 工学部情報工学科 | 7 (7) | 8 (8) | 2 (2) | 4 (4) | 21 (21) | 1 (1) | 34 |
| | 農学部生物資源学科 | 43 (43) | 35 (35) | 0 (0) | 19 (19) | 97 (97) | 0 (0) | 27 | |
| | | 計 | 283 (283) | 275 (275) | 78 (78) | 252 (252) | 888 (888) | 5 (5) | 545 (545) |
| | 既設分 | 該当なし | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| | | 計 | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| | | 合計 | 283 (283) | 275 (275) | 78 (78) | 252 (252) | 888 (888) | 5 (5) | 545 (545) |
| 教員以外の職員の概要 | 職種 | | 専任 | | 兼任 | | 計 | | |
| | | | 人 | | 人 | | 人 | | |
| | 事務職員 | | 301 (301) | | 440 (440) | | 741 (741) | | |
| | 技術職員 | | 514 (514) | | 162 (162) | | 676 (676) | | |
| | 図書館専門職員 | | 19 (19) | | 0 (0) | | 19 (19) | | |
| その他の職員 | | 5 (5) | | 420 (420) | | 425 (425) | | | |
| | 計 | 839 (839) | | 1,022 (1,022) | | 1,861 (1,861) | | | |

大学全体

| | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|---------------|------------|-------------------|----|
| 校 地 等 | 区 分 | 専 用 | 共 用 | 共用する他の 学校等の専用 | 計 | | | | |
| | 校 舎 敷 地 | 387,277 m ² | 0 m ² | 0 m ² | 387,277 m ² | | | | |
| | 運 動 場 用 地 | 79,745 m ² | 0 m ² | 0 m ² | 79,745 m ² | | | | |
| | 小 計 | 467,022 m ² | 0 m ² | 0 m ² | 467,022 m ² | | | | |
| | そ の 他 | 4,187,394 m ² | 0 m ² | 0 m ² | 4,187,394 m ² | | | | |
| | 合 計 | 4,654,416 m ² | 0 m ² | 0 m ² | 4,654,416 m ² | | | | |
| 校 舎 | | 専 用 | 共 用 | 共用する他の 学校等の専用 | 計 | | | | |
| | | 218,480 m ² (218,480 m ²) | 0 m ² (0 m ²) | 0 m ² (0 m ²) | 218,480 m ² (218,480 m ²) | | | | |
| 教室等 | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 | 大学全体 | | | |
| | 107室 | 93室 | 627室 | 17室 (補助職員 0人) | 5室 (補助職員 0人) | | | | |
| 専 任 教 員 研 究 室 | | 新設学部等の名称 | | 室 数 | | | | | |
| | | 大学全体 | | 1,044 室 | | | | | |
| 図 書 ・ 設 備 | 新設学部等の名称 | 図書 〔うち外国書〕 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | 視聴覚資料 点 | 機械・器具 点 | 標本 点 | | |
| | | 冊 | 種 | | | | | | |
| | 大学全体 | 1,221,225 [381,002] | 28,440 [12,809] | 6,760 [6,160] | 6,351 | 10,384 | 1 | | |
| | | 1,221,225 [381,002] | (28,440 [12,809]) | (6,760 [6,160]) | (6,351) | (10,384) | (1) | | |
| 計 | 1,221,225 [381,002] | 28,440 [12,809] | 6,760 [6,160] | 6,351 | 10,384 | 1 | | | |
| | 1,221,225 [381,002] | (28,440 [12,809]) | (6,760 [6,160]) | (6,351) | (10,384) | (1) | | | |
| 図書館 | 面積 | | 閲覧座席数 | | 収 納 可 能 冊 数 | | | | |
| | 10,615 m ² | | 979 席 | | 785,000 | | | | |
| 体育館 | 面積 | | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | | | | | | |
| | 10,388 m ² | | 武道場1, 弓道場1, テニスコート19面, 水泳プール4基, グラウンド7 | | | | | | |
| 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要 | 国費による | | | | | | | | |
| 大 学 の 名 称 | | 愛媛大学 (Ehime University) | | | | | | | |
| 学 部 等 の 名 称 | 修業 年限 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 学位又 は称号 | 定 員 超過率 | 開 設 年 度 | 所 在 地 | |
| | 年 | 人 | 年次 人 | 人 | | 倍 | | | |
| 法文学部 | 総合政策学科 (昼間主コース) | 4 | 270 | 3年次10 | 1,100 | 学士 (総合 政策) | 1.04 | 愛媛県松山市 文京町3番 | |
| | | | | | | 学士 (法学) | 1.04 | | 平8 |
| | 総合政策学科 (夜間主コース) | 4 | 60 | 3年次20 | 280 | 学士 (経済 学) | 1.05 | | 平8 |
| | | | | | | 学士 (人文) | 1.05 | | 平8 |
| | 人文学科 (昼間主コース) | 4 | 125 | - | 500 | 1.05 | 平8 | | |
| 人文学科 (夜間主コース) | 4 | 50 | 3年次20 | 240 | 1.04 | 平8 | | | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 総合人間形成課程 スポーツ健康科学課程 芸術文化課程 | 4 | 100 | - | 400 | 学士 (教育 学) | 1.06 | 愛媛県松山市 文京町3番 | |
| | | | | | | 1.08 | 平11 | | |
| | | | | | | 1.03 | 平20 | | |
| | | | | | | 1.03 | 平20 | | |
| | | | | | | 1.10 | 平20 | | |
| 1.05 | 平11 | | | | | | | | |
| 理学部 | 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科 | 4 | 50 | - | 200 | 学士 (理学) | 1.03 | 愛媛県松山市 文京町2番5号 | |
| | | | | | | 1.10 | 平17 | | |
| | | | | | | 1.02 | 平17 | | |
| | | | | | | 1.03 | 平17 | | |
| | | | | | | 1.05 | 平17 | | |
| 0.93 | 平17 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|-------------------|----|-----|-------|------------------|-------------------|------|----------|-----------|--|--|--|
| 既設 大 学 等 の 状 況 | 医学部 | | | | | | | | 1.00 | | | |
| | 医学科 | 6 | 107 | 2年次5 | 667 | 学士（医学） | 1.00 | 昭48 | 愛媛県東温市志津川 | | | |
| | 看護学科 | 4 | 60 | 3年次10 | 260 | 学士（看護学） | 1.00 | 平6 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | 工学部 | | | | | 学士（工学） | 1.03 | | 愛媛県松山市 | | | |
| | 機械工学科 | 4 | 90 | | 360 | | 1.02 | 平3 | 文京町3番 | | | |
| | 電気電子工学科 | 4 | 80 | | 320 | | 1.03 | 平3 | | | | |
| | 環境建設工学科 | 4 | 90 | | 360 | | 1.04 | 平8 | | | | |
| | 機能材料工学科 | 4 | 70 | | 280 | | 1.04 | 平8 | | | | |
| | 応用化学科 | 4 | 90 | 学科共 | 360 | | 1.02 | 平3 | | | | |
| | 情報工学科 | 4 | 80 | 通 | 320 | | 1.06 | 平3 | | | | |
| | | | | 3年次10 | 20 | | | | | | | |
| | 農学部 | | | | | 学士（農学） | 1.06 | | 愛媛県松山市樽味 | | | |
| | 生物資源学科 | 4 | 170 | 3年次10 | 700 | | 1.06 | 昭63 | 3丁目5番7号 | | | |
| | 大学院法文学研究科（修士課程） | | | | | 修士（法学） 修士（経済学） | 0.72 | | 愛媛県松山市 | | | |
| | 総合法政策専攻 | 2 | 15 | - | 30 | 修士（学術） | 0.43 | 平10 | 文京町3番 | | | |
| | 人文科学専攻 | 2 | 10 | - | 20 | 修士（人文科学） | 1.15 | 平10 | | | | |
| | 大学院教育学研究科（修士課程） | | | | | 修士（教育学） | 0.92 | | 愛媛県松山市 | | | |
| | 学校教育専攻 | 2 | 5 | - | 10 | | 0.60 | 平5 | 文京町3番 | | | |
| | 特別支援教育専攻 | | | | | | | | | | | |
| | 特別支援学校教育専修 | 2 | 5 | - | 10 | | 1.10 | 平17 | | | | |
| | 特別支援教育コーディネーター専修 | 1 | 6 | - | 6 | | 1.16 | 平17 | | | | |
| | 教科教育専攻 | 2 | 30 | - | 60 | | 0.76 | 平8 | | | | |
| | 学校臨床心理専攻 | 2 | 9 | - | 18 | | 1.11 | 平16 | | | | |
| | 大学院医学系研究科（修士課程） | | | | | 修士（看護学） | 0.87 | | 愛媛県東温市志津川 | | | |
| | 看護学専攻 | 2 | 16 | - | 32 | | 0.87 | 平10 | | | | |
| | 大学院医学系研究科（博士課程） | | | | | 博士（医学） | 1.07 | | 愛媛県東温市志津川 | | | |
| | 医学専攻 | 4 | 30 | - | 120 | | 1.07 | 平18 | | | | |
| | 大学院理工学研究科（博士前期課程） | | | | | 修士（理学） 修士（工学） | 1.08 | | 愛媛県松山市 | | | |
| | 生産環境工学専攻 | 2 | 60 | - | 120 | | 1.09 | 平18 | 文京町3番 | | | |
| | 物質生命工学専攻 | 2 | 57 | - | 114 | | 1.18 | 平18 | | | | |
| | 電子情報工学専攻 | 2 | 57 | - | 114 | | 1.05 | 平18 | | | | |
| | 数理物質科学専攻 | 2 | 40 | - | 80 | | 0.91 | 平18 | | | | |
| | 環境機能科学専攻 | 2 | 26 | - | 52 | | 1.14 | 平18 | | | | |
| | 大学院理工学研究科（博士後期課程） | | | | | 博士（理学） 博士（工学） | 1.26 | | 愛媛県松山市 | | | |
| | 生産環境工学専攻 | 3 | 6 | - | 18 | | 1.88 | 平18 | 文京町3番 | | | |
| | 物質生命工学専攻 | 3 | 5 | - | 15 | | 1.20 | 平18 | | | | |
| | 電子情報工学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | 0.58 | 平18 | | | | |
| | 数理物質科学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | 1.41 | 平18 | | | | |
| | 環境機能科学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | 0.91 | 平18 | | | | |
| | 大学院農学研究科（修士課程） | | | | | 修士（農学） | 0.95 | | 愛媛県松山市樽味 | | | |
| 生物資源学専攻 | 2 | 72 | - | 144 | | 0.95 | 昭42 | 3丁目5番7号 | | | | |
| 大学院連合農学研究科（博士課程） | | | | | 博士（農学） 博士（学術） | 1.54 | | 愛媛県松山市樽味 | | | | |
| 生物資源生産学専攻 | 3 | 9 | - | 27 | | 1.10 | 昭60 | 3丁目5番7号 | | | | |
| 生物資源利用学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | 2.75 | 昭60 | | | | | |
| 生物環境保全学専攻 | 3 | 4 | - | 12 | | 1.33 | 昭60 | | | | | |

| | 名称 | 目的 | 所在地 | 設置年月 | 規模等 |
|-------------|------------------|-------------------------------------|-------------------|----------|----------------|
| 附属施設 の概要 | 医学部附属病院 | 医学教育、研究及び診療 | 愛媛県東温市志津川 | 昭和51年5月 | 建物面積 71,529㎡ |
| | 医学部附属総合医学教育センター | 医学教育改革を推進及び発展 | | 平成17年4月 | 建物面積 141㎡ |
| | 医学部附属手術手技研修センター | 手術手技向上への寄与 | | 平成25年12月 | 建物面積 775㎡ |
| | 医学部附属Aiセンター | 医学・医療の向上及び発展 | | 平成26年8月 | 建物面積 285㎡ |
| | 教育学部附属教育実践総合センター | 授業実践、研究及びその実地指導 | 愛媛県松山市持田町1丁目5番22号 | 平成10年4月 | 建物面積 1,202㎡ |
| | 教育学部附属幼稚園 | 幼児教育、研究及び教員養成 | | 昭和24年5月 | 建物面積 1,115㎡ |
| | 教育学部附属小学校 | 児童教育、研究及び教員養成 | | 昭和24年5月 | 建物面積 5,424㎡ |
| | 教育学部附属中学校 | 生徒教育、研究及び教員養成 | | 昭和24年5月 | 建物面積 7,004㎡ |
| | 教育学部附属特別支援学校 | 特別支援教育、研究及び教員養成 | | 昭和47年4月 | 建物面積 3,020㎡ |
| | 愛媛大学附属高等学校 | 高等普通教育及び専門教育、研究、教育実習 | 松山市樽味3丁目2番40号 | 昭和20年4月 | 建物面積 13,999㎡ |
| | 農学部附属制御化農業実験実習施設 | 農業分野における環境制御に関する研究及び学生実習 | 松山市樽味3丁目5番7号 | 昭和54年4月 | 建物面積 824㎡ |
| | 農学部附属農場 | 農学の理論を探究しつつ、応用技術を総合化する研究及び学生生徒の実験実習 | 松山市八反地甲498番地 | 昭和29年4月 | 土地面積 187,813㎡ |
| | 農学部附属演習林 | 森林・林業に関する研究及び学生生徒の実験実習 | 松山市大井野町乙145番2 | 昭和32年9月 | 土地面積3,838,905㎡ |

2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況

| 学部 | 重信団地 | | | 城北団地 | | | 学部及び校地ごとにおける教育内容 | 備考 | |
|---------|--------|----------------|--------------|--------|----------------|--------------|---|---|---|
| | 最大受入定員 | 専任教員 | 校地面積 校舎面積 | 最大受入定員 | 専任教員 | 校地面積 校舎面積 | | | |
| 医学部医学科 | 676人 | 313人 (313人) | / | 110人 | 54人 (54人) | / | 重信団地で1～6年次にわたる教養教育及び専門教育を実施。1年次において一部の教養教育(選択科目)を城北団地で実施。 | 重信団地と城北団地のそれぞれで授業を担当する教員は54人。 (重信団地所属教員 54人) | |
| 既設の学部学科 | 260人 | 23人 (23人) | | 6,150人 | 510人 (510人) | | | | 重信団地と城北団地のそれぞれで授業を担当する教員は3人。 (重信団地所属教員 3人) |
| 計 | 936人 | 336人 (336人) | | 6,260人 | 564人 (564人) | | | | |

- * 複数の校地に分かれて教育を行う場合には、それぞれの校地ごとに目安となる収容定員数を記載すること。
- * 専任教員欄、校地面積・校舎面積欄の()は開設時、()外は完成時の数値を記載すること。
- * 専任教員数について、同一の専任教員が複数の校地で授業を担当する場合には、ダブルカウントし、ダブルカウントする教員の内訳を備考欄に記載すること。

| 施設・整備等 | | 重信団地 | 城北団地 | 備考 |
|---------|--------|----------|------------|---|
| 学長室 | | 0室 | 1室 | |
| 会議室 | | 16室 | 29室 | |
| 事務室 | | 24室 | 35室 | |
| 事務職員 | | 84人 | 186人 | |
| 研究室 | | 125室 | 731室 | 重信団地においては、共同研究室16室と、個室109室が整備されている。 |
| 教室 | 講義室 | 9室 | 82室 | |
| | 演習室 | 5室 | 80室 | |
| | 実験・実習室 | 150室 | 349室 | |
| 図書館 | | 102,193冊 | 1,000,137冊 | 各団地の受付で申し込めば、他団地の図書又は写しを取り寄せることが可能。 |
| 図書館専任職員 | | 3人 | 15人 | |
| 医務室 | | 1室 | 1室 | |
| 学生自習室 | | 30室 | 25室 | |
| 学生控室 | | 3室 | 1室 | |
| 運動場 | | 有 | 有 | 重信団地:運動場(17,057㎡) 住所:愛媛県東温市志津川 城北団地:運動場(5,000㎡)テニスコート(6,668㎡) 住所:愛媛県松山市道後樋又10番13号(運動場) 住所:愛媛県松山市文京町3番(テニスコート) ※その他約3km離れた山越団地に運動場(51,020㎡) |
| 体育館 | | 有 | 有 | 重信団地:体育館(1,058㎡) 住所:愛媛県東温市志津川 城北団地:第一体育館(2,260㎡)第二体育館(1,882㎡)第三体育館(1,630㎡) 住所:愛媛県松山市文京町3番 |

- * 2以上の校地で教育を行うことを前提とした申請についてのみ本様式の記載を求めるものです。
- * 研究室が専任教員1人当たり1室でない場合には、備考欄に、研究室の利用形態を記述すること。
- * 運動場が校地の隣接地でない場合には、その旨を備考欄に記述すること。

様式第2号・別添4

2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|----|-------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 1 | 小林 直人 | 51 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:2日/週 重信団地で担当授業(基礎医学展望I, 人体構造学I 他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育及び全学の教育に関する管理運営に参画する。 |
| 医学部医学科 | 2 | 堀内 正嗣 | 61 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(分子細胞生物学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 3 | 田中 潤也 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(基礎医学展望Ⅲ他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 4 | 松田 正司 | 59 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(人体構造学I, 解剖学実習他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 5 | 阪中 雅広 | 61 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(人体構造学Ⅱ他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 6 | 満田 憲昭 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(人体生理学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 7 | 鳥居 本美 | 61 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(病原生物学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 8 | 山下 政克 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(免疫学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 9 | 北澤 荘平 | 54 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(病理学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 10 | 増本 純也 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(病理学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 11 | 浅野 水辺 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(社会医学Ⅱ他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|----|--------|----|--------|---|
| 医学部医学科 | 12 | 上野 修一 | 54 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(神経精神医学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 13 | 薬師神 芳洋 | 54 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(臨床腫瘍学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 14 | 久門 良明 | 62 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(脳神経外科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 15 | 茂木 正樹 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(分子細胞生物学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 16 | 難波 大輔 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(分子細胞生物学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 17 | 矢野 元 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(人体生理学他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 18 | 青戸 守 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(人体生理学実習)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 19 | 小笠原正人 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(薬理学他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 20 | 山田 武司 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(病原生物学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 21 | 長谷川 均 | 60 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 22 | 藤山 泰二 | 52 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 23 | 藤山 幹子 | 50 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|----|-------|----|--------|---|
| 医学部医学科 | 24 | 津田 孝治 | 57 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(放射線医学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 25 | 大上 史朗 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(脳神経外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 26 | 熊木 天児 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 27 | 間島 直彦 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 28 | 宮川 正男 | 57 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(放射線医学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 29 | 萬家 俊博 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(麻酔・蘇生学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 30 | 福田 光成 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(小児科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 31 | 北澤 理子 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(病理学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 32 | 池田 宜央 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 33 | 田内 久道 | 50 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 34 | 松井 誠司 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(脳神経外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 35 | 伊東 亮治 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|----|-------|----|--------|---|
| 医学部医学科 | 36 | 重松 久之 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 37 | 檜垣 高史 | 51 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(小児科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 38 | 大木元明義 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 39 | 高橋 敏明 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 40 | 鶴久森 徹 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 41 | 林 康人 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 42 | 出崎 順三 | 64 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(人体構造学Ⅱ他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 43 | 木村 善行 | 64 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(分子細胞生物学他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 44 | 渡邊 常太 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 45 | 越智 誉司 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(放射線医学)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 46 | 池宗 啓蔵 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|----|-------|----|--------|---|
| 医学部医学科 | 47 | 東 太地 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 48 | 岩波 純 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(分子細胞生物学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 49 | 福田 信治 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(分子細胞生物学実習)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 50 | 松本 哲 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(病原生物学実習Ⅱ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 51 | 伊藤 有紀 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(病理学他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 52 | 濱井 盟子 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(基礎医学展望Ⅰ他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 53 | 松原 悦子 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 54 | 谷本 一史 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 城北団地:1日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行い, 城北団地では, 教養教育の担当授業科目(こころと健康)の教育のみ行う。 |
| 医学部医学科 | 55 | 東山 繁樹 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(分子細胞生物学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 56 | 今村 健志 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(基礎医学展望Ⅲ他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 57 | 前山 一隆 | 63 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(薬理学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 58 | 今井 祐記 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(基礎医学展望Ⅲ他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|----|-------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 59 | 三宅 吉博 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(社会医学I他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 60 | 安川 正貴 | 62 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 61 | 石井 榮一 | 61 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(小児科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 62 | 大澤 春彦 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(臨床検査医学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 63 | 高田 泰次 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 64 | 佐山 浩二 | 58 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(皮膚科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 65 | 檜垣 實男 | 62 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 66 | 泉谷 裕則 | 52 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 67 | 羽藤 直人 | 50 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(耳鼻咽喉科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 68 | 三浦 裕正 | 58 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(整形外科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 69 | 望月 輝一 | 60 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(放射線医学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 70 | 浜川 裕之 | 63 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(歯科口腔外科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 71 | 日浅 陽一 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 72 | 野元 正弘 | 63 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(臨床薬理学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 73 | 渡部 祐司 | 57 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 74 | 那波 明宏 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(産婦人科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|----|--------|----|--------|---|
| 医学部医学科 | 75 | 大西 丘倫 | 63 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(脳神経外科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 76 | 長櫓 巧 | 65 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(麻酔・蘇生学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 77 | 相引 眞幸 | 61 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(救急医学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 78 | 石原 謙 | 61 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(医用電子他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 79 | 川本 龍一 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(地域医療学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 80 | 本田 和男 | 57 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 81 | 松浦 文三 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 82 | 荒木 博陽 | 63 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(薬理学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 83 | 高田 清式 | 60 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 教授会等管理運営への参画, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 84 | 疋田 温彦 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(基礎医学展望Ⅲ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 85 | 石野 智子 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(病原生物学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 86 | 古川 慎哉 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(社会医学Ⅰ他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 87 | 江口 真理子 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(小児科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 88 | 大沼 裕 | 56 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(臨床検査医学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 89 | 大蔵 隆文 | 54 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 90 | 佐野 由文 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|-------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 91 | 白馬 伸洋 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(耳鼻咽喉科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 92 | 尾形 直則 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 93 | 丹司 望 | 50 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(泌尿器科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 94 | 白石 敦 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(眼科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 95 | 中城 公一 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(歯科口腔外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 96 | 阿部 雅則 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 97 | 西川 典子 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(臨床薬理学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 98 | 藤岡 徹 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(産婦人科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 99 | 楠目 康 | 59 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(麻酔・蘇生学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 100 | 木村 映善 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(医用電子他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 101 | 小原 克彦 | 57 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(老年医学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 102 | 楠目 和代 | 58 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(小児科学)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 103 | 高橋 光司 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 104 | 溝上 志朗 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(眼科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 105 | 山口 昌彦 | 50 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(眼科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 106 | 鄭 暁東 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(眼科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 107 | 羽藤 高明 | 59 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 108 | 松原 圭一 | 52 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(産科婦人科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 109 | 土手健太郎 | 58 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(麻酔・蘇生学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 110 | 永井 将弘 | 51 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(臨床薬理学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 111 | 菊川 忠彦 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 112 | 伊賀瀬 道也 | 50 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 113 | 山田 耕治 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 114 | 岡 靖哲 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 115 | 中岡 啓喜 | 57 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(皮膚科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 116 | 櫃本 真聿 | 54 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(社会と医療)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における地域連携業務, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 117 | 藤原 弘 | 53 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 118 | 山之内 純 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 119 | 江口 峰斉 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 120 | 森 崇明 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 121 | 堀内 史枝 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 122 | 高井 昭洋 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|-------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 123 | 村上 正基 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 124 | 片山 均 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 125 | 岡村 達 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 126 | 山田 啓之 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 127 | 今井 浩 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 128 | 木谷 彰岐 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 129 | 森野 忠夫 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 130 | 菊池 恵一 | 50 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 131 | 倉田 聖 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 132 | 上甲 武志 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 133 | 日野 聡史 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(歯科口腔外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 134 | 徳本 良雄 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 135 | 廣岡 昌史 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 136 | 児島 洋 | 52 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 137 | 佐藤 公一 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 138 | 濱田 雄行 | 61 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(産科婦人科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|-------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 139 | 岩田 真治 | 49 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 140 | 下川 哲哉 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体構造学Ⅰ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 141 | 加納 誠 | 63 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(病原生物学他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 142 | 永井 勅久 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(老年医学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 143 | 鈴木 純 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(内科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 144 | 城戸 輝仁 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 145 | 井上 智之 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 146 | 渡邊 英昭 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(脳神経外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 147 | 竹葉 淳 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 148 | 越智 博文 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(老年医学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 149 | 松原 裕子 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 150 | 平井 洋生 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(小児科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 151 | 原 祐子 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 152 | 鈴木 崇 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 153 | 亀井 義明 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(外科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 154 | 田中 亮裕 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------------------------------|----|--------|---|
| 医学部医学科 | 155 | 小林 加奈 | 30 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体生理学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 156 | 大嶋 佑介 | 32 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(遺伝学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 157 | 鍋加 浩明 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体構造学Ⅰ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 158 | 朱 鵬翔 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体構造学Ⅱ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 159 | 住吉 真帆 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体構造学Ⅱ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 160 | 大久保 信孝 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体生理学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 161 | 劉 爽 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(薬理学実習)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 162 | 榊原 伊織 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(基礎医学展望Ⅲ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 163 | 橘 真由美 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(病原生物学実習)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 164 | 松岡 和弘 | 31 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(病原生物学実習)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 165 | 丸山 砂穂 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(病原生物学実習)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 166 | 原口 竜摩 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(病理学他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 167 | 江口 依里 | 33 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(社会医学Ⅰ他)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 168 | 鈴木 洋司 | 55 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体生理学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 169 | 鈴木 康之 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体生理学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 170 | CHOU DHURY MD EMAMUSSALEHIN | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(人体生理学)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 171 | 丸山 広達 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(社会医学Ⅰ)の教育, 研究室における研究活動, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 172 | 鈴木 淳平 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 173 | 千阪 俊行 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(小児科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 174 | 高田 秀実 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(小児科学他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 175 | 高田 康德 | 46 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 176 | 清水 秀明 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(神経精神医学)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 177 | 見山 芳隆 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(神経精神医学)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 178 | 越智 紳一郎 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(神経精神医学)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 179 | 花川 靖 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 180 | 小田 富美子 | 32 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 181 | 三好 賢一 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 182 | 小嶋 愛 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 183 | 田中 加緒里 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 184 | 高木 大樹 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 185 | 渡邊 誠治 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 186 | 柳原 豊 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 187 | 白戸 玲臣 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 188 | 平田 雅昭 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 189 | 坂根 由梨 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 190 | 鎌尾 知行 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 191 | 石川 詔子 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 192 | 倉田 美恵 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 193 | 川崎 敬太郎 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 194 | 三宅 映己 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 195 | 石丸 啓 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 196 | 小泉 雅江 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 197 | 松元 隆 | 52 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 198 | 井上 明宏 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 199 | 中西 和雄 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 200 | 武智 健一 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 201 | 馬越 健介 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 202 | 二宮 大輔 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 203 | 西村 幸士 | 32 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 204 | 篠原 直樹 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 205 | 榎本 大次郎 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 206 | 小林 剛 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 207 | 上谷 晃由 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 208 | 布井 弘明 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 209 | 竹澤 由起 | 33 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 210 | 岩城 寛尚 | 31 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 211 | 山脇 孝 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 212 | 秋田 聡 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 213 | 朝井 洋晶 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 214 | 安部 賢郎 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 215 | 安藤 利奈 | 27 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 216 | 井手 香奈 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 217 | 井上 彩 | 32 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 218 | 井上 和樹 | 31 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 219 | 井上 勝次 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 220 | 井上 仁 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 221 | 入田 純 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 222 | 宇田 高広 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 223 | 太田 雅明 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 224 | 岡崎 幹生 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 225 | 岡田 昌浩 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 226 | 岡田 陽子 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 227 | 越智 雅之 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 228 | 尾原 麻耶 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 229 | 影山 詔一 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 230 | 鎌田 知美 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 231 | 亀田 健治 | 58 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 232 | 川村 良一 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 233 | 菊池 幸太郎 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 234 | 菊池 聡 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

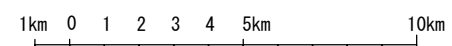
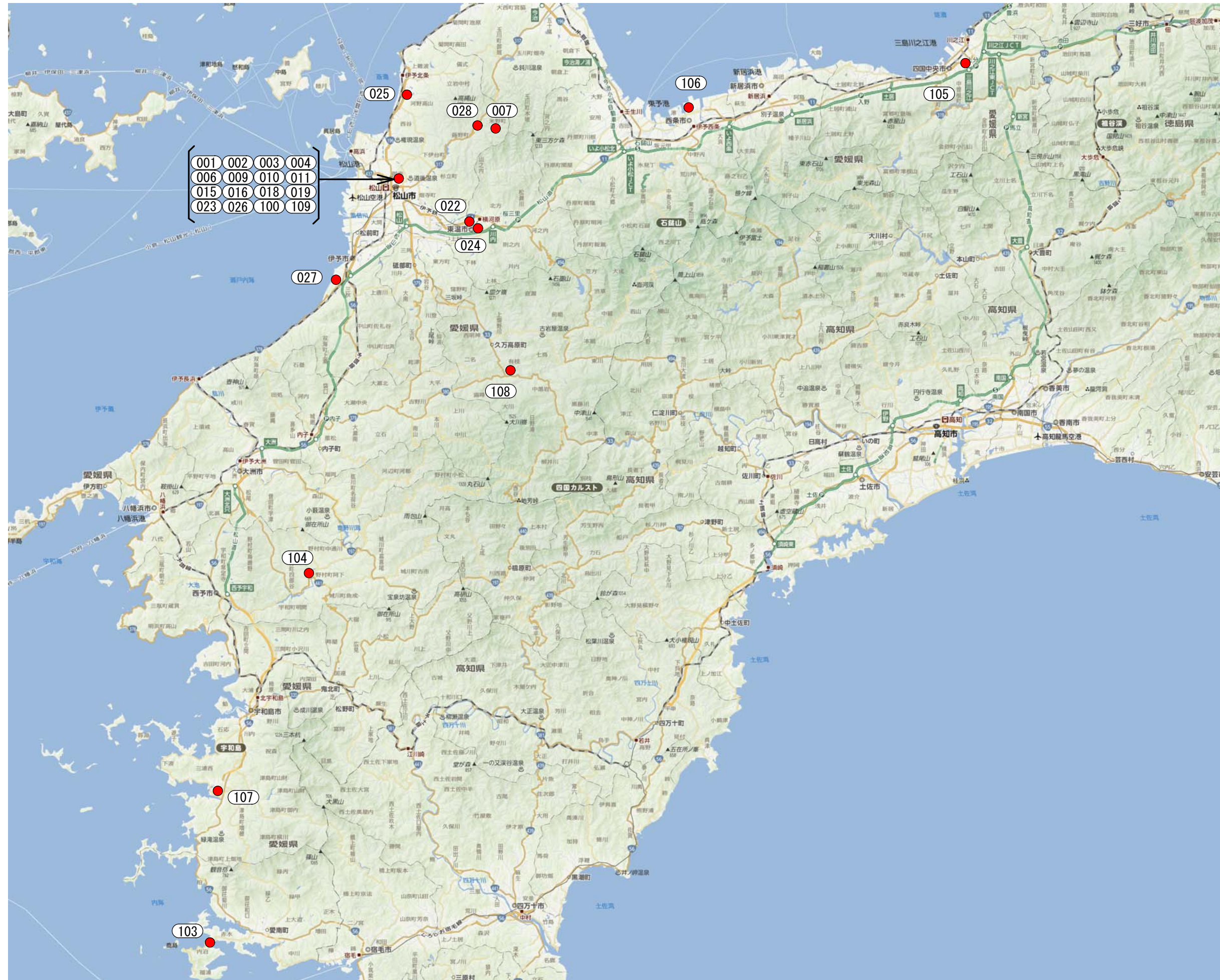
| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 235 | 北村 咲子 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 236 | 莖田 綾子 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 237 | 忽那 辰彦 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 238 | 桑原 淳 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 239 | 桑原 誠 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 240 | 小泉 洋平 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 241 | 合田 啓之 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 242 | 高野 昌平 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 243 | 古賀 繁宏 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 244 | 小手川 雄一 | 32 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 245 | 小林 武史 | 33 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 246 | 近藤 恵美 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 247 | 坂上 倫久 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 248 | 佐野 まどか | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 249 | 鹿田 文昭 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 250 | 島崎 爽 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 251 | 清水 義貴 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 252 | 白石 研 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 253 | 末盛 浩一郎 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 254 | 関谷 慶介 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 255 | 瀬野 利太 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 256 | 園部 直美 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 257 | 高橋 宏隆 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 258 | 田川 雅彦 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 259 | 田口 千蔵 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 260 | 竹内 一人 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 261 | 竹下 英次 | 44 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 262 | 竹田 浩之 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 263 | 多田 藤政 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 264 | 出崎 陽子 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 265 | 戸澤 麻美 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 266 | 永井 彩子 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

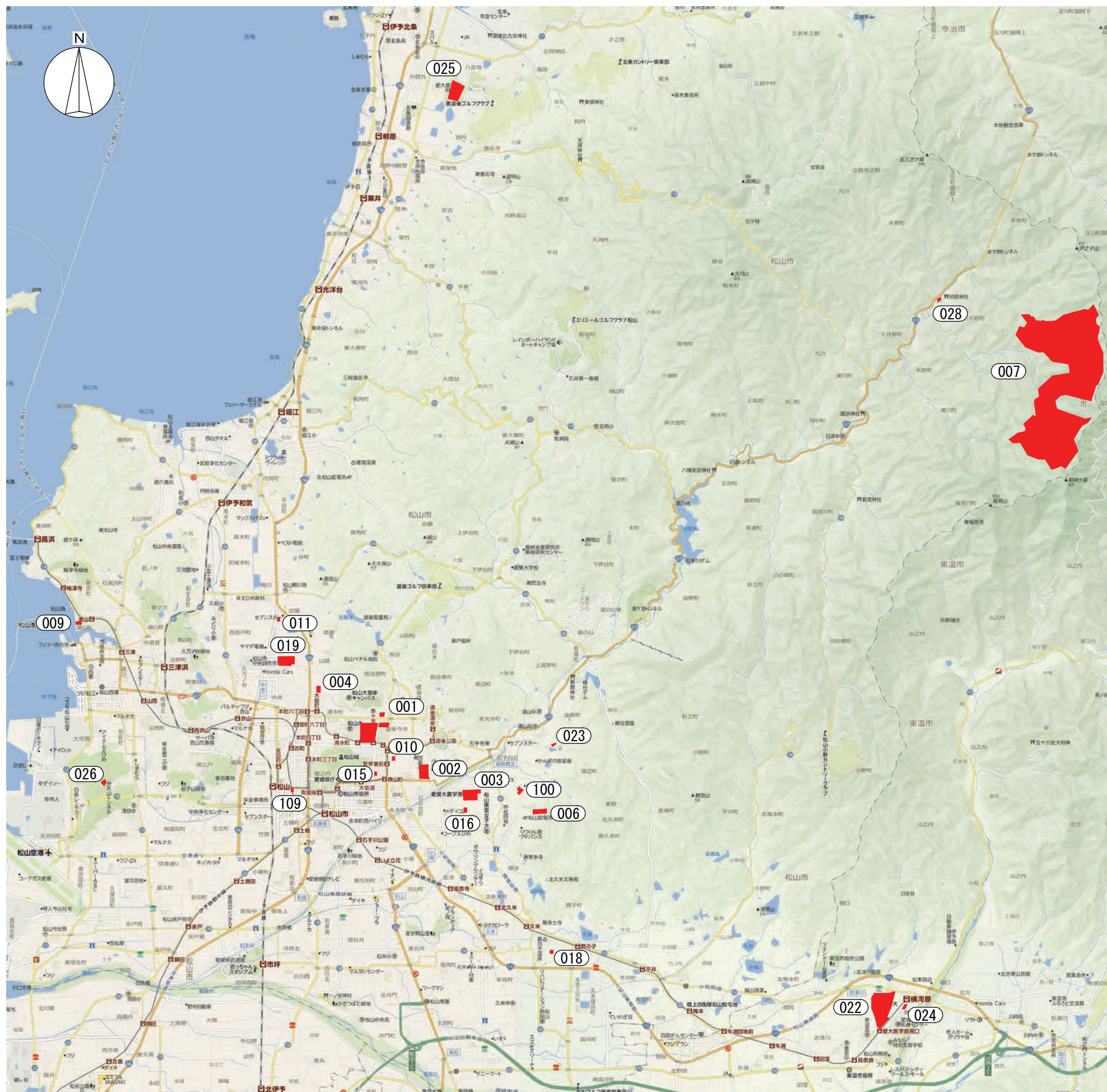
| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 267 | 永井 啓行 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 268 | 中島 直美 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 269 | 中野 直子 | 48 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 270 | 浪口 孝治 | 33 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 271 | 難波 千佳 | 32 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 272 | 新谷 孝典 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 273 | 西田 直哉 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 274 | 西原 佑 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 275 | 西村 和久 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 276 | 西村 謙一 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 277 | 西山 香子 | 33 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 278 | 橋本 尚 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 279 | 長谷川 陽一 | 28 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 280 | 羽田野 雅英 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 281 | 檜垣 暢宏 | 45 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 282 | 日野 和典 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|--------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 283 | 平塚 義康 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 284 | 藤井 園子 | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 285 | 藤渕 剛次 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 286 | 堀内 秀樹 | 42 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 287 | 松野 裕介 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 288 | 松本 卓也 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 289 | 松本 光央 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 290 | 松本 紘典 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 291 | 三浦 徳宣 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 292 | 水野 洋輔 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 293 | 水本 哲也 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 294 | 宮内 勇貴 | 43 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 295 | 三宅 啓介 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 296 | 宮脇 さおり | 41 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 297 | 宮脇 城二 | 38 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 298 | 関 莉娟 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |

| 学部等名称 | 番号 | 氏名 | 年齢 | 所属する校地 | 勤務状況 |
|--------|-----|-------|----|--------|--|
| 医学部医学科 | 299 | 村瀬 隆一 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 300 | 森 秀樹 | 47 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 301 | 森谷 京子 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 302 | 森谷 友造 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 303 | 矢部 勇人 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 304 | 山内 俊史 | 32 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 305 | 山下 大介 | 34 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 306 | 山本 安則 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 307 | 山本 祐司 | 39 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 308 | 吉川 武樹 | 35 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 309 | 吉田 理 | 37 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 310 | 吉田 正 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 311 | 吉田 素平 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 312 | 吉永 佳代 | 40 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |
| 医学部医学科 | 313 | 李 智媛 | 36 | 重信団地 | 重信団地:5日/週 重信団地で担当授業(PBL, 臨床実習他)の教育, 研究室における研究活動, 附属病院における診療, オフィスアワーの設定を行う。 |



| 学校番号 | 学 校 名 | 作成年度 |
|------|-------|-------|
| 0352 | 愛媛大学 | H26年度 |



愛媛大学全団地一覧表

| 団地番号 | 団地名 | 所在地名 | 学部等名 |
|------|-------|---|----------------------|
| 001 | 城北 | 松山市文京町3番 | 法文・理・工・教育・共通教育・大学本部 |
| 002 | 持田 | 松山市持田町1丁目5番22号 | 附属小・中・幼・特別支援学校 |
| 003 | 樽味 | 松山市樽味3丁目5番7号 | 農・附属高校 |
| 004 | 御幸(1) | 松山市御幸2丁目3番15号 | 学生寄宿舎 |
| 006 | 畑寺 | 松山市畑寺町丙47番2号 | 農・附属高校 |
| 007 | 米野 | 松山市米野町乙184-1 | 演習林 |
| 009 | 梅津寺 | 松山市梅津寺町1861 | 課外施設(ボート艇庫) |
| 010 | 北持田 | 松山市北持田町128-1 | 職員宿舎 |
| 011 | 東長戸 | 松山市東長戸4丁目3番1号 | 職員宿舎 |
| 015 | 喜与 | 松山市喜与町1丁目8番地8 | 職員宿舎 |
| 016 | 北吉井 | 松山市桑原2丁目9番8号 | 職員宿舎 |
| 018 | 鷹子 | 松山市鷹子町40番地 | 国際交流会館 |
| 019 | 山越 | 松山市山越4丁目11番10号 | 屋外運動場・課外施設 |
| 022 | 重信 | 東温市志津川 | 医学部・附属病院 |
| 023 | 溝辺 | 松山市溝辺町乙298番地 | 附属高校 |
| 024 | 横河原 | 東温市横河原 | 職員宿舎 |
| 025 | 北条 | 松山市八反地甲498 | 附属農場 |
| 026 | 津田山 | 松山市北斎院町津田山 | 附属特別支援学校 |
| 027 | 伊予 | 伊予市森字下新田甲736番1 | 課外施設(ヨット艇庫) |
| 028 | 大井野 | 松山市大井野乙145番2 | 演習林・短期学生宿舎 |
| 100 | 東野 | 松山市東野4丁目222番地 | 演習林 |
| 102 | 東京 | 東京都港区芝浦3-3-6 キャンパスイノベーションセンター306号室 | 借用団地(東京ライイトオフィス) |
| 103 | 愛南 | 南宇和郡愛南町船越1289-1 南宇和郡愛南町内泊25-1(うみらいく愛南) | 借用団地(南予水産研究センター) |
| 104 | 野村 | 西予市野村町野村9号53番地 | 借用団地(地域ライイトセンター) |
| 105 | 川之江 | 四国中央市妻島町乙127 | 借用団地(紙産業イノベーションセンター) |
| 106 | 西条 | 西条市朝日市847-1他 (株)クラレ西条事業所内 | 借用団地(植物工場研究センター) |
| 107 | 宇和島 | 宇和島市津島町近家1653-1 | 借用団地(植物工場研究センター) |
| 108 | 久万 | 上浮穴郡久万高原町 菅生二番耕地280-38 | 借用団地(農学部) |
| 109 | 大手町 | 松山市大手町1丁目7番6号 | 借用団地(国際連携推進機構) |

S = 1 / 50,000



| 学校番号 | 学校名 | 作成年度 |
|------|------|-------|
| 0352 | 愛媛大学 | H26年度 |

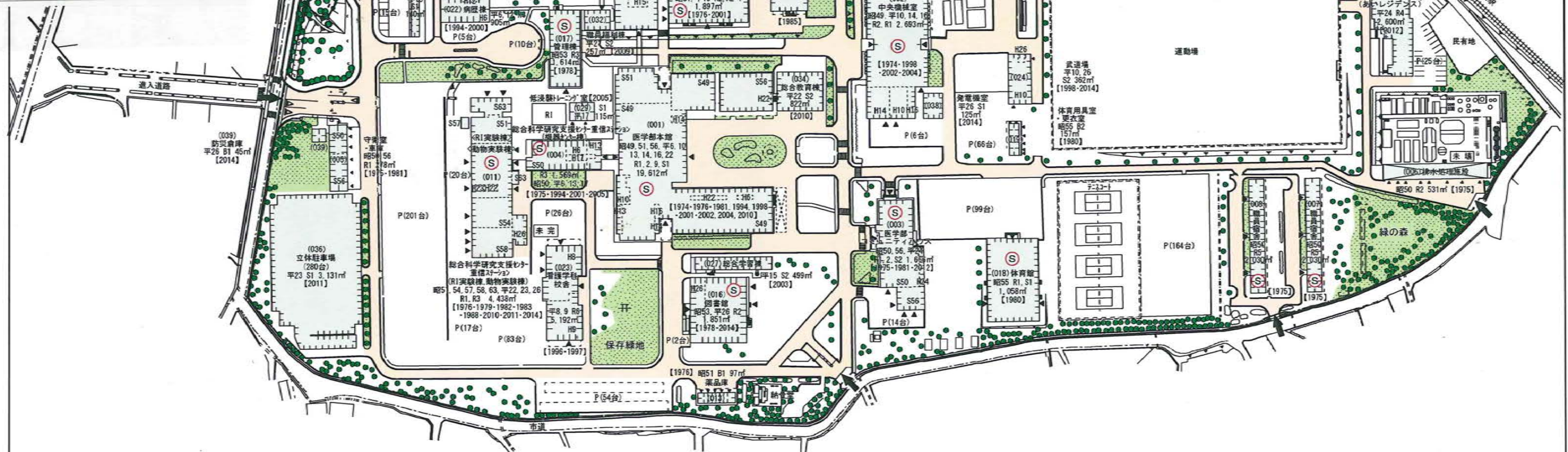
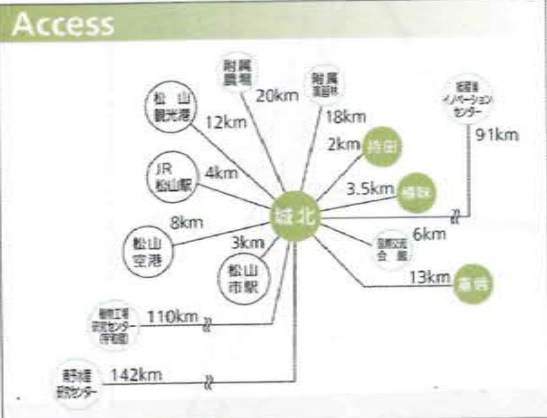
凡例

| 建物種別 | 図示 |
|------------------|----|
| 現有建物（将来とも利用する建物） | |
| 〃（上記以外の建物） | |
| 〃（未取り壊し建物） | |
| 道路 | |
| 芝生 | |
| 広場 | |
| 樹木 | |
| 敷地境界 | |
| 敷地出入口 | |
| 建物出入口 | |



【医学部（重信）から城北団地までの交通アクセス】

- 伊予鉄郊外電車
愛大医学部南口駅から松山市駅下車 28分
- 市内電車環状線
松山市駅から赤十字病院前又は鉄砲町下車約15分
北へ徒歩2～5分



A4: S=1/3000
A3: S=1/2000
A1: S=1/1000

| 敷地面積 | 建築面積 | 建物延面積 | 建ぺい率 | 容積率 | 全学生数 | 学部等名 | 団地番号 | 団地名 | 所在地 | 学校番号 | 学校名 | 作成年度 |
|----------|---------|----------|------|-----|------|---|------|-----|----------|------|------|-------|
| 191,168㎡ | 40,045㎡ | 129,188㎡ | 21% | 68% | 740人 | 医学部（医学科、看護学科）、大学図書館、看護学科校舎、総合科学研究支援C重信S（機器センター棟、動物実験棟）、R1実験棟、医学部附属病院本院、宿舎、保育所、アトリウム | 022 | 重信 | 愛媛県東温市津川 | 0352 | 愛媛大学 | H26年度 |

愛媛大学学則の一部改正に係る新旧対照表（案）

改正理由：医学部医学科の入学定員増のため。

| 現 行 | | | | | | 改 正 案 | | | | | | | |
|--------------------|-------|------|-------|------|------|---|-------|-------|------|-------|-------|-----|-----|
| (略) | | | | | | (略) | | | | | | | |
| (収容定員) 第5条 (同右) | | | | | | (収容定員) 第5条 各学部 ¹ の収容定員は、次のとおりとする。 | | | | | | | |
| 学部 | 学科・課程 | 収容定員 | | | | 総定員 | 学部 | 学科・課程 | 収容定員 | | | | 総定員 |
| | | 入学定員 | 編入学定員 | | 総定員 | | | | 入学定員 | 編入学定員 | | 総定員 | |
| | | | 第2年次 | 第3年次 | | | | | | 第2年次 | 第3年次 | | |
| 法文学部 | (略) | | | | 人 | 法文学部 | (略) | | | | 人 | | |
| 教育学部 | (略) | | | | 人 | 教育学部 | (略) | | | | 人 | | |
| 理学部 | (略) | | | | 人 | 理学部 | (略) | | | | 人 | | |
| 医学部 | 医学科 | (同右) | (同右) | (同右) | (同右) | 医学部 | 医学科 | 95 | 5 | | 595 | | |
| | 看護学科 | (同右) | (同右) | (同右) | (同右) | | 看護学科 | 60 | | 10 | 260 | | |
| | 計 | (同右) | (同右) | (同右) | (同右) | | 計 | 155 | 5 | 10 | 855 | | |
| 工学部 | (略) | | | | | 工学部 | (略) | | | | | | |
| 農学部 | (略) | | | | | 農学部 | (略) | | | | | | |
| 合 計 | | (同右) | (同右) | (同右) | (同右) | 合 計 | | 1,775 | 5 | 80 | 7,475 | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | | | |
| (略) | | | | | | <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>2 <u>平成27年度から平成36年度までの医学部の医学科及び全学科並びに全学部の学生の入学定員及び総定員は、第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。</u></p> | | | | | | | |
| 学部 | | 医学部 | | | | 全学部 | | 学部 | | 医学部 | | 全学部 | |
| 学科・課程 | | 医学科 | | 全学科 | | 入学定員 | | 総定員 | | 入学定員 | | 総定員 | |
| | | 入学定員 | 総定員 | 入学定員 | 総定員 | | | | | 入学定員 | 総定員 | | |
| 平成27年度 | | 110 | 670 | 170 | 930 | 1,790 | 7,550 | | | | | | |
| 平成28年度 | | 110 | 673 | 170 | 933 | 1,790 | 7,553 | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 平成 2 9 年度 | 110 | 676 | 170 | 936 | 1,790 | 7,556 |
| 平成 3 0 年度 | 105 | 674 | 165 | 934 | 1,785 | 7,554 |
| 平成 3 1 年度 | 105 | 672 | 165 | 932 | 1,785 | 7,552 |
| 平成 3 2 年度 | 95 | 660 | 155 | 920 | 1,775 | 7,540 |
| 平成 3 3 年度 | 95 | 645 | 155 | 905 | 1,775 | 7,525 |
| 平成 3 4 年度 | 95 | 630 | 155 | 890 | 1,775 | 7,510 |
| 平成 3 5 年度 | 95 | 615 | 155 | 875 | 1,775 | 7,495 |
| 平成 3 6 年度 | 95 | 605 | 155 | 865 | 1,775 | 7,485 |

目次

第1章 総則
第1節 目的等（第1条～第3条）
第2節 教育研究組織（第4条）
第3節 収容定員（第5条）
第2章 学部通則
第1節 学年，学期及び休業日（第6条～第8条）
第2節 修業年限及び在学期間（第9条・第10条）
第3節 教育課程及び履修方法（第11条～第28条）
第4節 入学（第29条～第40条）
第5節 休学，留学，退学等（第41条～第45条）
第6節 卒業の認定及び学位の授与（第46条～第48条）
第7節 教育職員免許（第49条）
第8節 賞罰（第50条・第51条）
第9節 研究生，科目等履修生，聴講生，特別聴講学生，受託研究生等及び外国人留学生（第52条～第57条）
第10節 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第58条～第70条）
第3章 厚生補導（第71条・第72条）
第4章 公開講座等（第73条・第74条）
附則

第1章 総則

第1節 目的等

（目的）

第1条 愛媛大学（以下「本学」という。）は，学術の一中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させ，もって文化の創造と発展に貢献することを目的とする。

2 本学は，前項の目的を実現するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。

（点検評価）

第2条 本学は，教育研究水準の向上に資するため，本学の教育及び研究，社会貢献，組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は，別に定める。

（教育研究上の目的の公表等）

第3条 本学は，学部，学科又は課程ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め，公表するものとする。

2 本学は，教育研究の成果の普及及び活用の推進に資するため，その教育研究活動の状況を公表するものとする。

第2節 教育研究組織

（学科，課程）

第4条 本学の学部に，次の学科及び課程を置く。

| | |
|------|--|
| 法文学部 | 総合政策学科 人文学科 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 総合人間形成課程 スポーツ健康科学課程 芸術文化課程 |
| 理学部 | 数学科 |

| | |
|-----|---------|
| | 物理学科 |
| | 化学科 |
| | 生物学科 |
| | 地球科学科 |
| 医学部 | 医学科 |
| | 看護学科 |
| 工学部 | 機械工学科 |
| | 電気電子工学科 |
| | 環境建設工学科 |
| | 機能材料工学科 |
| | 応用化学科 |
| | 情報工学科 |
| 農学部 | 生物資源学科 |

第3節 収容定員
(収容定員)

第5条 各学部の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 収容定員 | | | |
|------|--------------|-------|-------|------|-------|
| | | 入学定員 | 編入学定員 | | 総定員 |
| | | | 第2年次 | 第3年次 | |
| 法文学部 | 総合政策学科 | 人 | | 人 | 人 |
| | 昼間主コース | 270 | | 10 | 1,100 |
| | 夜間主コース | 60 | | 20 | 280 |
| | 人文学科 | | | | |
| | 昼間主コース | 125 | | | 500 |
| | 夜間主コース | 50 | | 20 | 240 |
| | 計 | 505 | | 50 | 2,120 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 100 | | | 400 |
| | 特別支援教育教員養成課程 | 20 | | | 80 |
| | 総合人間形成課程 | 60 | | | 240 |
| | スポーツ健康科学課程 | 20 | | | 80 |
| | 芸術文化課程 | 20 | | | 80 |
| | 計 | 220 | | | 880 |
| 理学部 | 数学科 | 50 | | | 200 |
| | 物理学科 | 50 | | | 200 |
| | 化学科 | 52 | | | 208 |
| | 生物学科 | 43 | | | 172 |
| | 地球科学科 | 30 | | | 120 |
| | 計 | 225 | | | 900 |
| 医学部 | 医学科 | 95 | 5 | | 595 |
| | 看護学科 | 60 | | 10 | 260 |
| | 計 | 155 | 5 | 10 | 855 |
| 工学部 | 機械工学科 | 90 | | | 360 |
| | 電気電子工学科 | 80 | | | 320 |
| | 環境建設工学科 | 90 | | | 360 |
| | 機能材料工学科 | 70 | | | 280 |
| | 応用化学科 | 90 | | | 360 |
| | 情報工学科 | 80 | | | 320 |
| | 各学科共通 | | | 10 | 20 |
| | 計 | 500 | | 10 | 2,020 |
| 農学部 | 生物資源学科 | 170 | | 10 | 700 |
| | 計 | 170 | | 10 | 700 |
| 合計 | | 1,775 | 5 | 80 | 7,475 |

第2章 学部通則

第1節 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月23日まで

後学期 9月24日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

土曜日(法文学部の夜間主コースを除く。)

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

夏季休業 8月7日から9月30日まで

開学記念日 11月11日

冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要があると認めるときは、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。

第2節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第9条 修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあつては、6年とする。

2 前項の規定にかかわらず、大学入学資格を有した後に本学の科目等履修生(大学の学生以外の者に限る。)として一定の単位を修得し本学に入学する場合で、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数等に応じて、相当期間を本学の修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(在学期間)

第10条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることができない。ただし、医学部医学科にあつては、1年次、2年次及び3年次において6年(第36条の2の規定により第2年次に編入学した者の2年次及び3年次においては4年)並びに4年次、5年次及び6年次において6年を超えることができないものとし、医学部看護学科にあつては、1年次及び2年次において4年並びに3年次及び4年次において4年を超えることができないものとする。

第3節 教育課程及び履修方法

(授業科目の区分)

第11条 授業科目を分けて、共通教育科目及び専門教育科目とする。

2 共通教育科目及び専門教育科目の授業科目及び単位数は、別に定める。

(教育課程の編成方針)

第12条 学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 先進的・学際的研究領域の次世代を担う優れた人材を養成することを目的として、第1項に規定する教育課程とは別に、教育課程を設けることができる。

(教育課程の編成方法)

第13条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

(教職に関する専門教育科目)

第14条 教育職員免許状を受ける資格を得させるため、教育学部以外の学部においても、教職に関する専門教育科目を設けることができる。

(履修方法)

第15条 学生が履修すべき授業科目の種類、単位数及びその履修方法は、各学部規程の定

めるところによる。

(履修科目の登録の上限)

第16条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

2 前項の別に定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第17条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第25条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第24条第2項及び第4項並びに第25条第1項及び第25条の2第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第18条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、学長がその計画的な履修を認めることができる。

2 前項の規定により計画的な履修が認められた者の修業年限は、第9条第1項に規定する修業年限に、4年を超えない範囲で別に定める年数を加えた年数とする。

3 第1項の規定により計画的な履修が認められた者の在学期間は、第9条第1項に規定する修業年限の2倍の年数に、4年を超えない範囲で別に定める年数を加えた年数を超えることができない。

(単位計算方法)

第19条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技は、30時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、この限りでない。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与及び成績判定)

第20条 授業科目を履修した学生に対しては、試験の上、単位を与えるものとする。ただし、前条第2項の授業科目については、別に定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 授業科目の成績は、原則として、秀、優、良、可又は不可の5種の評語をもって表わし、秀、優、良及び可を合格とする。

(成績評価基準等の明示等)

第21条 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(授業の方法)

第22条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(他学部の授業科目の履修)

第23条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。ただし、この場合は、所属学部長を経て当該学部長の許可を得なければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第24条 本学が、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生を他の大学又は短期大学に派遣の上、授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、学生が修得した単位は、第17条第1項及び第2項並びに第25条第1項及び第25条の2第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲内で、本学において修得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定により、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、学部長を経て学長の許可を得なければならない。

4 第1項から前項までの規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 本学が、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数は、第17条第1項及び第2項並びに前条第2項及び第4項並びに次条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(休学期間中の授業科目の履修等)

第25条の2 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、第17条第1項及び第2項並びに第24条第2項及び第4項並びに第25条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(外国人留学生に関する授業科目等の特例)

第26条 第57条に規定する外国人留学生に対しては、第11条に規定する共通教育科目として、留学生対象科目を開設する。

2 外国人留学生が履修すべき授業科目の種類、単位数及びその履修方法については、第15条の規定にかかわらず、別に特例を定める。

(外国において教育を受けた学生に関する授業科目等の特例)

第27条 前条の規定は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けたものの教育について必要がある場合に準用する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第28条 本学又は各学部は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第4節 入学

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、学年の途中であっても、学期の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第30条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの
（入学の出願）

第31条 本学に入学を志願する者は、所定の期間に入学願書に別に定める書類及び第58条第1項に規定する検定料を添えて学長あてに願出しなければならない。

（入学者の選考）

第32条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続）

第33条 前条の規定による選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに宣誓書、保証書その他所定の書類を提出するとともに、第59条第1項に規定する入学料を納付しなければならない。ただし、第66条第1項の規定により入学料の免除又は第67条第1項の規定により入学料の徴収猶予を受けようとする者は、入学料免除・徴収猶予申請書の提出をもって、入学料の納付に代えるものとする。

（入学許可）

第34条 学長は、前条の入学手続を終えた者に対し、入学を許可する。

（編入学）

第35条 次の各号の一に該当する者で、編入学を志願するものがあるときは、選考の上、学部長の申出に基づき学長が入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- (4) 修業年限4年以上の大学に在学し、相当の単位を修得した者
- (5) 学校教育法施行規則第186条に規定する専修学校の専門課程を修了した者（大学入学資格を有する者に限る。）
- (6) 外国において学校教育における14年の課程（日本の通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (8) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）

2 前項の規定による入学の時期は、毎学期の始めとする。ただし、第3号に掲げる者にあつては、毎学年の始めとする。

3 第1項の規定により入学した者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学部の教授会の議を経て学部長が決定する。

（第3年次編入学）

第36条 前条に定めるもののほか、第5条に定める第3年次編入学定員により編入学する

ことのできる者は、次の各号の一に該当する者とし、選考の上、学部長の申出に基づき学長が入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 修業年限4年以上の大学に2年以上在学し、相当の単位を修得した者
- (4) 学校教育法施行規則第186条に規定する専修学校の専門課程を修了した者(大学入学資格を有する者に限る。)
- (5) 外国において学校教育における14年の課程(日本の通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (7) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)

2 前項の規定による入学の時期は、毎学年の始めとする。

3 第1項の規定により入学した者の履修しなければならない授業科目の種類及び単位数は、学部の定めるところによる。

(医学部医学科第2年次編入学)

第36条の2 第35条に定めるもののほか、第5条に定める医学部医学科の第2年次編入学定員により編入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とし、選考の上、学部長の申出に基づき学長が入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者(医学を履修する課程を卒業した者を除く。)
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者(学士(医学)の学位を授与された者を除く。)
- (3) 大学院(修士課程又は博士課程)を修了した者
- (4) 外国において学校教育における16年の課程(日本の通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者(医学を履修する課程を卒業した者を除く。)

2 前項の規定による入学の時期は、毎学年の始めとする。

3 第1項の規定により入学した者の履修しなければならない授業科目の種類及び単位数は、学部の定めるところによる。

(再入学)

第37条 本学を退学した者又は除籍された者で再入学を志願するものがあるときは、選考の上、学部長の申出に基づき学長が入学を許可することがある。

2 前項の規定による入学の時期は、毎学期の始めとする。

3 第1項の規定により入学した者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学部の教授会の議を経て学部長が決定する。

(編入学及び再入学の出願手続等)

第38条 第35条から前条までに規定する編入学及び再入学に係る入学の出願及び入学手続等については、第31条及び第33条の規定を準用する。

(転学部)

第39条 本学の一の学部の学生で他の学部に転学部を志願する者があるときは、選考の上、学部長の申出に基づき学長が転学部を許可することがある。

2 前項の規定により転学部を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学部の教授会の議を経て学部長が決定する。

(入学許可の取消)

第40条 第33条の提出書類に虚偽又は不正があった場合には、入学を取り消す。

第5節 休学、留学、退学等

(休学)

第41条 学生が疾病その他の理由により2か月以上修学することができない場合は、学部長の許可を得て休学することができる。

2 前項の休学は、1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を許可することがある。

3 疾病のため修学することが適当でないとする場合には、学部長は、学長の承認を得

て休学を命ずることがある。

- 4 休学期間中にその休学の理由が消滅したときは、学部長の許可を得て復学することができる。
- 5 休学が3か月以上にわたるときは、その期間は、第9条第1項に規定する修業年限に算入しない。
- 6 休学した期間は、これを第10条に規定する在学期間に算入しない。
- 7 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

(留学)

第42条 学生が、第24条の規定に基づき、外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学部長を経て学長の許可を得なければならない。

- 2 前項の規定により留学した期間は、第9条に規定する修業年限及び第10条に規定する在学期間に算入するものとする。

(退学)

第43条 学生が退学しようとするときは、学部長を経て学長の許可を得なければならない。

(受験許可)

第44条 学生が他の大学に入学を志願するとき、又は本学の他の学部に変更して入学を志願するときは、学部長を経て学長の受験許可を得なければならない。

(除籍)

第45条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第10条に規定する在学期間を超えた者又は第41条第7項に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
- (2) 長期にわたり行方不明の者
- (3) 授業料の納付の義務を怠る者
- (4) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者であって、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの

第6節 卒業の認定及び学位の授与

(卒業)

第46条 第9条第1項に規定する期間以上在学し、かつ、所定の授業科目を履修し所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学部長の申出に基づき学長が卒業を認定する。

- 2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所定の単位数のうち、第22条第2項に規定する授業の方法で履修し修得した単位は、60単位を超えない範囲で認定する。ただし、卒業の要件となる単位数が124単位(医学部医学科にあっては、188単位)を超える学部にあつては、その超える単位数を60単位に加えて認定する。
- 3 卒業させる時期は、各学期の終わりとする。

(早期卒業)

第47条 本学が別に定めるところにより、学生(医学部医学科の学生を除く。)で3年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、卒業の要件として当該学部規程の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前条第1項の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学部長の申出に基づき学長が卒業を認定することができる。

(学位)

第48条 卒業者には、学士の学位を授与する。

- 2 学位の授与については、別に定める。

第7節 教育職員免許

(教育職員免許)

第49条 教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目に該当する授業科目の単位を修得した者は、教育職員免許状を受ける資格を得ることができる。

- 2 前項の規定に基づく資格を得た者が受けることのできる学部及び学科又は課程ごとの教育職員免許状の種類及び教科は、別表のとおりとする。

第8節 賞罰

(表彰)

第50条 学生で表彰に値する業績又は行為があるときは、学長がこれを表彰する。

2 学生の表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第51条 本学の規則に違反し、又は学生の本分を守らない者があるときは、学部長の申出に基づき国立大学法人愛媛大学教育研究評議会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に限り、これを行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当の理由がなくて出席が常でなく成業の見込みがないと認められる者

(3) 本学の秩序を著しく乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学が3か月以上にわたるときは、その期間は、第9条第1項に規定する修業年限に算入しない。

第9節 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、受託研究生等及び外国人留学生

(研究生)

第52条 大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、特定事項について本学において研究することを志願する者があるときは、学部の授業及び研究、又は国立大学法人愛媛大学基本規則（以下「基本規則」という。）第30条に定める機構等及び基本規則第31条に定める学内施設（以下「機構等・学内施設」という。）の研究に妨げのない限り、選考の上、研究生として学部長又は機構等・学内施設の長の申出に基づき学長が入学を許可することがある。

2 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、研究上必要があると認める場合には、在学期間を更新することができる。

(科目等履修生及び聴講生)

第53条 本学の授業科目中、1又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、学部又は教育・学生支援機構が行う授業及び研究に妨げのない限り、選考の上、科目等履修生又は聴講生として学部長又は教育・学生支援機構長の申出に基づき学長が入学を許可することがある。

2 科目等履修生及び聴講生の入学の時期は、毎学期の始めとし、その在学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、在学期間を更新することができる。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第20条の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第54条 他の大学若しくは短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）又は高等専門学校で、本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、別に定めるところにより、特別聴講学生として学部長の申出に基づき学長が入学を許可することがある。

(受託研究生等)

第55条 公共機関等から受託研究生等として受入れの依頼があったときは、学部の授業及び研究、又は機構等・学内施設の研究に妨げのない限り、選考の上、受託研究生等として学部長又は機構等・学内施設の長の申出に基づき学長が受入れを許可することがある。

(研究生等に関する規程)

第56条 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び受託研究生等に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生)

第57条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、特別に選考の上、学部長又は機構等・学内施設の長の申出に基づき、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

2 外国人留学生については、第5条に規定する収容定員の定員外とすることができる。

3 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第10節 検定料、入学科、授業料及び寄宿料

(検定料)

第58条 検定料の額は、国立大学法人愛媛大学授業料等料金規則（以下「料金規則」とい

う。)に定める額とする。

- 2 受理した検定料は、返還しない。
- 3 前項の規定にかかわらず、個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明したときは、当該納付した者の申出により検定料相当額の一部を返還する。
- 4 第2項の規定にかかわらず、個別学力検査において、出願書類等による選抜（以下「第1段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り、学力検査その他による選抜（以下「第2段階目の選抜」という。）を行う場合に、第1段階目の選抜の不合格者が第2段階目の選抜に係る検定料の返還を申し出た場合は、当該検定料相当額を返還する。

（入学金）

第59条 入学金の額は、料金規則に定める額とする。

- 2 受理した入学金は、返還しない。
- 3 前項の規定にかかわらず、入学金を納付した者が、所定の入学手続き期間内に入学を辞退した場合には、納付した者の申出により、当該入学金相当額を返還する。

（授業料）

第60条 学生は、授業料を納付しなければならない。

- 2 授業料の額は、料金規則に定める額とし、次の2期に分けてそれぞれの年額の2分の1に相当する額を納付するものとする。

前期 4月1日から9月23日まで

納付期 4月1日から4月30日まで

後期 9月24日から翌年3月31日まで

納付期 9月24日から10月31日まで

- 3 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収できるものとする。
- 4 授業料を所定の期日までに納付しない者に対しては、登学を停止することがある。
- 5 受理した授業料は、返還しない。
- 6 前項の規定にかかわらず、前期又は前期及び後期に係る授業料を納付した者で、休学の時期が前期又は後期に係る授業料の納付期の場合は、納付した者の申出により休学した月の翌月以降の授業料相当額を返還する。
- 7 第5項の規定にかかわらず、前期及び後期に係る授業料を納付した者が後期に係る授業料の納付期前に休学（前期に係る授業料の納付期に休学した場合を除く。）又は退学した場合には、納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還する。

（復学の場合の授業料）

第61条 復学した者の授業料の額は、月割額に復学当月から次の徴収時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学当月に納付しなければならない。

（学年中途卒業の場合の授業料）

第62条 学年の途中で卒業する者の授業料の額は、月割額に在学する月数を乗じて得た額をその当初の月に納付しなければならない。

（退学及び除籍の場合の授業料）

第63条 退学する者又は除籍され、若しくは退学を命ぜられた者についても、その期の授業料を徴収する。

（停学の場合の授業料）

第64条 停学を命ぜられた者についても、その期間中の授業料は徴収する。

（寄宿料）

第65条 寄宿舎に入寮した者は、寄宿料を納付しなければならない。

- 2 寄宿料の額は、料金規則に定める額とし、入寮当月から退寮当月までの間、毎月当月分を所定の日までに納付するものとする。ただし、休業期間中の寄宿料については、その開始前に納付しなければならない。
- 3 受理した寄宿料は、返還しない。

（入学金の免除）

第66条 特別な事情により入学金を納付することが著しく困難であると認められる者については、その者の願い出により入学金の全額又は半額を免除することがある。

- 2 入学金の免除の取扱いについては、別に定める。

（入学金の徴収猶予）

第67条 次の各号の一に該当する者については、その者の願い出により入学金の徴収を猶

予することができる。

- (1) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難である者
- (2) 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる者
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる者

2 前項の規定により入学料の徴収を猶予する期間は、4月入学者については9月23日まで、9月入学者については2月末日までとする。

3 入学料の徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(授業料の免除等)

第68条 次の各号の一に該当する者については、授業料を免除することができる。

- (1) 経済的理由により納付が困難であり、かつ、本学が別に定める学力基準を満たす者
- (2) 休学、死亡等やむを得ない事情があると認められる者
- (3) その他学長が特に必要と認める者

2 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難な者又はやむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料の徴収を猶予することができる。

3 特別の事情があると認められる者に対しては、授業料の月割分納を許可することができる。

4 授業料の免除、徴収猶予及び月割分納の取扱いについては、別に定める。

(寄宿料の免除)

第69条 死亡した者、行方不明等の理由により除籍された者又は災害の理由により納付が著しく困難と認められる者に対しては、寄宿料を免除することができる。

2 寄宿料の免除の取扱いについては、別に定める。

(研究生等の検定料、入学料及び授業料)

第70条 研究生、科目等履修生及び聴講生は、検定料、入学料及び授業料を納付しなければならない。

2 研究生、科目等履修生及び聴講生の検定料、入学料及び授業料の額並びに徴収方法は、別に定める。

3 国立大学、国立短期大学又は国立高等専門学校 of 学生である特別聴講学生については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

4 国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校以外の大学、短期大学若しくは高等専門学校(以下「公私立等の大学等」という。)又は外国の大学若しくは短期大学(以下「外国の大学等」という。)の学生である特別聴講学生については、授業料のみを徴収する。この場合の授業料の額及び徴収方法は、別に定める。

5 前項の規定にかかわらず、本学と公私立等の大学等又は外国の大学等との間における大学間交流協定等において授業料が相互に不徴収とされた場合は、当該協定等に基づく特別聴講学生については、授業料を徴収しない。

第3章 厚生補導

(厚生補導組織)

第71条 厚生補導に関し、基本規則第18条の規定による委員会を置くほか、各学部に学生生活担当教員を置く。

2 学生生活担当教員規程は、別に定める。

(厚生補導施設等)

第72条 本学に、大学会館等の厚生補導施設及び寄宿舎(以下「厚生補導施設等」という。)を置く。

2 厚生補導施設等に関する規程は、別に定める。

第4章 公開講座等

(公開講座)

第73条 公開講座は、教授会の議を経て随時にこれを開設する。

2 公開講座に関する科目等については、その都度これを定める。

3 公開講座の講習料については、別に定める。

(特別の課程の履修証明)

第74条 本学は、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の定めるところによ

り、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付できるものとする。

2 前項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年3月31日に本学に在学する者に係る教育課程、履修方法、卒業、修了、学位等については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年8月4日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成16年12月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年12月8日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 理学部の数理科学科、物質理学科及び生物地球圏科学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該学科の学生に係る教育課程、履修方法、卒業、学位等については、なお従前の例による。

3 平成17年度から平成19年度までの理学部の各学科の学生の総定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----|------------------|--------|--------|--------|
| | | 総定員 | 総定員 | 総定員 |
| 理学部 | 数学科 | 50 | 100 | 150 |
| | 物理学科 | 50 | 100 | 150 |
| | 化学科 | 52 | 104 | 156 |
| | 生物学科 | 43 | 86 | 129 |
| | 地球科学科 (従前の学科) | 30 | 60 | 90 |
| | 数理科学科 | 150 | 100 | 50 |
| | 物質理学科 | 285 | 190 | 95 |
| | 生物地球圏科学科 | 240 | 160 | 80 |
| | 計 | 900 | 900 | 900 |

附 則

この学則は、平成17年7月13日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年7月13日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成17年10月12日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成17年度以前に入学した者に係る授業科目の成績の評語については、改正後の第20条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年3月31日に本学に在学する者の授業科目の区分については、改正後の第11条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年11月8日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した者に係る在学期間については、改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度から平成21年度までの法文学部の総合政策学科夜間主コース及び人文学科夜間主コースの学生の総定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| | | 総定員 | 総定員 | 総定員 |
| 法文学部 | 総合政策学科 | | | |
| | 昼間主コース | 1,040 | 1,040 | 1,040 |
| | 夜間主コース | 440 | 420 | 400 |
| | 人文学科 | | | |
| | 昼間主コース | 460 | 460 | 460 |
| | 夜間主コース | 180 | 200 | 220 |
| | 計 | 2,120 | 2,120 | 2,120 |

- 3 改正後の第58条第3項の規定は、平成19年度入学志願者から適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年9月12日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度から平成21年度までの法文学部の総合政策学科夜間主コース及び人文学科夜間主コースの学生の総定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|------|--------|--------|--------|
| | | 総定員 | 総定員 |
| 法文学部 | 総合政策学科 | | |
| | 昼間主コース | 1,050 | 1,060 |
| | 夜間主コース | 410 | 380 |
| | 人文学科 | | |
| | 昼間主コース | 460 | 460 |
| | 夜間主コース | 200 | 220 |
| | 計 | 2,120 | 2,120 |

- 3 教育学部の障害児教育教員養成課程、生活健康課程及び情報文化課程は、改正後の第5条の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該課程の学生に係る教育課程、履修方法、卒業、学位等については、なお従前の例による。

- 4 平成20年度から平成22年度までの教育学部の各課程の学生の総定員は、改正後の

第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|-------------------|--------|--------|--------|
| | | 総定員 | 総定員 | 総定員 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 400 | 400 | 400 |
| | 特別支援教育教員養成課程 | 20 | 40 | 60 |
| | 総合人間形成課程 | 60 | 120 | 180 |
| | スポーツ健康科学課程 | 20 | 40 | 60 |
| | 芸術文化課程 (従前の課程) | 110 | 100 | 90 |
| | 障害児教育教員養成課程 | 60 | 40 | 20 |
| | 生活健康課程 | 120 | 80 | 40 |
| | 情報文化課程 | 90 | 60 | 30 |
| | 計 | 880 | 880 | 880 |

- 5 平成20年3月31日に法文学部人文学科及び教育学部学校教育教員養成課程に在学する者の教育職員免許状を受ける資格を得ることができる教育職員免許状の種類及び教科は、改正後の別表(第49条第2項関係)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
 2 平成21年度から平成34年度までの医学部の医学科及び全学科並びに全学部の学生の入学定員及び総定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 学科・課程 | 医学部 | | | | 全学部 | |
|-------------|------|-----|------|-----|-------|-------|
| | 医学科 | | 全学科 | | 入学定員 | 総定員 |
| | 入学定員 | 総定員 | 入学定員 | 総定員 | | |
| 平成21年度 | 100 | 570 | 160 | 830 | 1,780 | 7,450 |
| 平成22年度 | 100 | 580 | 160 | 840 | 1,780 | 7,460 |
| 平成23年度 | 100 | 590 | 160 | 850 | 1,780 | 7,470 |
| 平成24年度 | 100 | 600 | 160 | 860 | 1,780 | 7,480 |
| 平成25年度 | 100 | 610 | 160 | 870 | 1,780 | 7,490 |
| 平成26年度 | 100 | 620 | 160 | 880 | 1,780 | 7,500 |
| 平成27年度 | 100 | 620 | 160 | 880 | 1,780 | 7,500 |
| 平成28年度 | 100 | 620 | 160 | 880 | 1,780 | 7,500 |
| 平成29年度 | 100 | 620 | 160 | 880 | 1,780 | 7,500 |
| 平成30年度 | 95 | 615 | 155 | 875 | 1,775 | 7,495 |
| 平成31年度 | 95 | 610 | 155 | 870 | 1,775 | 7,490 |
| 平成32年度 | 95 | 605 | 155 | 865 | 1,775 | 7,485 |
| 平成33年度 | 95 | 600 | 155 | 860 | 1,775 | 7,480 |
| 平成34年度 | 95 | 595 | 155 | 855 | 1,775 | 7,475 |

- 3 平成21年度から平成23年度までの法文学部の総合政策学科昼間主コース、同学科夜間主コース及び人文学科昼間主コースの学生の総定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|------------------|--------|--------|--------|
| | | 総定員 | 総定員 | 総定員 |
| 法文学部 | 総合政策学科 昼間主コース | 1,070 | 1,080 | 1,090 |
| | 夜間主コース | 360 | 320 | 300 |
| | 人文学科 昼間主コース | 470 | 480 | 490 |
| | | | | |

| | | | | |
|--|--------|-------|-------|-------|
| | 夜間主コース | 220 | 240 | 240 |
| | 計 | 2,120 | 2,120 | 2,120 |

- 4 平成21年3月31日に法文学部総合政策学科に在学する者の教育職員免許状を受ける資格を得ることができる教育職員免許状の種類及び教科は、改正後の別表（第49条第2項関係）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
 2 平成21年度以前に入学した者に係る履修科目の登録の上限については、改正後の第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
 2 平成22年度の医学部医学科の第3年次編入学定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、5人とし、平成22年度以前に入学した第3年次編入学生に係る修業年限、在学期間、教育課程、履修方法、卒業等については、なお従前の例による。
 3 平成22年度から平成36年度までの医学部の医学科及び全学科並びに全学部の学生の入学定員及び総定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 学科・課程 | 医学部 | | | | 全学部 | |
|-------------|------|-----|------|-----|-------|-------|
| | 医学科 | | 全学科 | | 入学定員 | 総定員 |
| | 入学定員 | 総定員 | 入学定員 | 総定員 | | |
| 平成22年度 | 107 | 592 | 167 | 852 | 1,787 | 7,472 |
| 平成23年度 | 107 | 609 | 167 | 869 | 1,787 | 7,489 |
| 平成24年度 | 107 | 626 | 167 | 886 | 1,787 | 7,506 |
| 平成25年度 | 107 | 643 | 167 | 903 | 1,787 | 7,523 |
| 平成26年度 | 107 | 660 | 167 | 920 | 1,787 | 7,540 |
| 平成27年度 | 107 | 667 | 167 | 927 | 1,787 | 7,547 |
| 平成28年度 | 107 | 667 | 167 | 927 | 1,787 | 7,547 |
| 平成29年度 | 107 | 667 | 167 | 927 | 1,787 | 7,547 |
| 平成30年度 | 102 | 662 | 162 | 922 | 1,782 | 7,542 |
| 平成31年度 | 102 | 657 | 162 | 917 | 1,782 | 7,537 |
| 平成32年度 | 95 | 645 | 155 | 905 | 1,775 | 7,525 |
| 平成33年度 | 95 | 633 | 155 | 893 | 1,775 | 7,513 |
| 平成34年度 | 95 | 621 | 155 | 881 | 1,775 | 7,501 |
| 平成35年度 | 95 | 609 | 155 | 869 | 1,775 | 7,489 |
| 平成36年度 | 95 | 602 | 155 | 862 | 1,775 | 7,482 |

- 4 平成22年3月31日に医学部看護学科に在学する者の教育職員免許状を受ける資格を得ることができる教育職員免許状の種類及び教科は、改正後の別表（第49条第2項関係）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年10月10日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
 2 平成27年度から平成36年度までの医学部の医学科及び全学科並びに全学部の学生の入学定員及び総定員は、第5条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

| 学部 学科・課程 | 医学部 | | | | 全学部 | |
|-------------|------|-----|------|-----|-------|-------|
| | 医学科 | | 全学科 | | 入学定員 | 総定員 |
| | 入学定員 | 総定員 | 入学定員 | 総定員 | | |
| 平成27年度 | 110 | 670 | 170 | 930 | 1,790 | 7,550 |
| 平成28年度 | 110 | 673 | 170 | 933 | 1,790 | 7,553 |
| 平成29年度 | 110 | 676 | 170 | 936 | 1,790 | 7,556 |
| 平成30年度 | 105 | 674 | 165 | 934 | 1,785 | 7,554 |
| 平成31年度 | 105 | 672 | 165 | 932 | 1,785 | 7,552 |
| 平成32年度 | 95 | 660 | 155 | 920 | 1,775 | 7,540 |
| 平成33年度 | 95 | 645 | 155 | 905 | 1,775 | 7,525 |
| 平成34年度 | 95 | 630 | 155 | 890 | 1,775 | 7,510 |
| 平成35年度 | 95 | 615 | 155 | 875 | 1,775 | 7,495 |
| 平成36年度 | 95 | 605 | 155 | 865 | 1,775 | 7,485 |

別表(第49条第2項関係)

| 学部 | 学科・課程 | 免許状の種類 | 教科 |
|------------|--|--|--|
| 法文学部 | 総合政策学科 | 中学校教諭一種免許状 | 社会 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 公民 |
| 法文学部 | 人文学科 | 中学校教諭一種免許状 | 国語, 社会, 英語 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 国語, 地理歴史, 公民, 英語 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 幼稚園教諭一種免許状 | |
| | | 小学校教諭一種免許状 | |
| | | 中学校教諭一種免許状 | 国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 家庭, 英語 |
| | 特別支援教育教員養成課程 | 小学校教諭一種免許状 | |
| | | 特別支援学校教諭一種免許状 (聴覚障害者に関する教育の領域) (知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域) | |
| | | 中学校教諭一種免許状 | 国語, 社会, 理科, 家庭, 英語 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 国語, 地理歴史, 公民, 理科, 家庭, 英語, 情報 |
| | 総合人間形成課程 | 中学校教諭一種免許状 | 国語, 社会, 理科, 家庭, 英語 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 国語, 地理歴史, 公民, 理科, 家庭, 英語, 情報 |
| スポーツ健康科学課程 | 中学校教諭一種免許状 | 保健体育 | |
| | 高等学校教諭一種免許状 | 保健体育 | |
| 芸術文化課程 | 中学校教諭一種免許状 | 音楽, 美術 | |
| | 高等学校教諭一種免許状 | 音楽, 美術 | |
| 理学部 | 数学科 | 中学校教諭一種免許状 | 数学 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 数学 |
| | 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科 | 中学校教諭一種免許状 | 理科 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 理科 |
| 医学部 | 看護学科 | 養護教諭一種免許状 | |
| 工学部 | 機械工学科 電気電子工学科 環境建設工学科 機能材料工学科 | 高等学校教諭一種免許状 | 工業 |
| | | | |
| | 応用化学科 | 高等学校教諭一種免許状 | 理科 |
| | 情報工学科 | 高等学校教諭一種免許状 | 情報 |
| 農学部 | 生物資源学科 | 中学校教諭一種免許状 | 理科 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 理科, 農業 |

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

医学部医学科の入学定員及び収容定員を次のとおり変更する。

| | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 |
|-----|------|-------|------|
| 変更前 | 107 | 5 | 667 |
| 変更後 | 110 | 5 | 685 |

2 収容定員変更の必要性

愛媛県は南北に広がり、北は瀬戸内海、南は四国山地、また、瀬戸内海及び宇和海には200余りの島々があり、海・山両方に挟まれ孤立した地理条件にある。人口は約140万人、面積は5,677km²、入り組んだ海岸は全国5番目の長さ(1,644km)となっている。

こういった地理的特異性から、医療事情も都市圏とは違った問題があり、愛媛県内でも特に郡部における高齢化やそれに伴う疾病の複雑化、要介護者の増加、生活習慣病の増加等、健康問題が益々多様化している。また、医療事情だけではなく文化的な違いも大きい。このような地理的、文化的な背景に立脚した医療の観点から、愛媛県郡部における文化的、経済的、疾病的等に精通した医療を実践できる地域医療専門家を育成することが急務となっている。

このため、本学医学部医学科では、平成18年度から、特別選抜(推薦入試)の枠内に、愛媛県内の高等学校出身者を対象とした「地域特別枠自己推薦」5名を導入した。この枠では、将来地域医療の担い手となる高い使命感と倫理観を有し、地域社会において医学・医療発展に貢献出来る医師を目指す学生を募集しており、入学者選抜では面接の結果を重視して合否判定を行っている。平成18年度は28人(5.6倍)、19年度は26人(5.2倍)、20年度は46人(9.2倍)の志願者の中から各5名を選抜した。

また、平成21年度入学生から、愛媛県との連携により「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づく定員増(10名)を、平成22年度入学生から、「経済財政改革の基本方針2009」に基づく定員増(7名)を行い、併せて「地域特別枠自己推薦」入学制度の定員枠を17名にまで拡大し、卒業後の早い時期から地域医療に貢献する多くの人材を確実に確保することを目指している。平成21年度からは、この「地域特別枠自己推薦」によって選抜された入学者全員に対して愛媛県が奨学金(地域医療医師確保奨学金)を貸与している。これは、卒業後一定期間、愛媛県の指定する県内医療機関(市町立病院等)に勤務した場合には奨学金の返還が免除されるものである。

3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

(1) 地域医療への関心を高めるための卒前教育

①教員組織

・地域医療学講座及び地域サテライトセンターの活用（資料1）

愛媛県との連携により、総合診療など地域医療教育システムの開発、地域医療を推進する医師養成のための研修プログラムの研究・開発、へき地を中心とする地域医療支援システムの開発を担当する講座として、平成21年1月に「地域医療学講座」を寄付講座として開設した。本講座の担当教員は、愛媛県内の農山村地域に設置する「地域サテライトセンター」を教育研究の活動拠点として、各学年での実習教育、卒後研修、生涯教育を実践することによって、地域医療重視の医師養成と、医師不足が深刻な地域の医師定着・地域医療の質の向上を目指している。さらに、地域救急医療学、地域医療再生医学、地域生活習慣・内分泌学、睡眠医学、地域眼科などの各講座を愛媛県内の必要度の高い地域にサテライトセンターとして増設・配置し地域医療に貢献しつつある。

②卒前教育カリキュラムの充実（資料2）

平成21年度入学生から、「地域特別枠自己推薦」によって入学する学生全員を対象として、「愛媛県へき地医療医師確保奨学金制度」及び平成21年度から開始した「地域医療医師確保奨学金制度」及び授業料免除による修学支援とともに、地域医療へのモチベーションの維持向上を目的とした以下のカリキュラムを適用する。さらに、地域医療学講座や地域医療支援センター（後述）の教員をチューターとして指名し、学生との定期的なコンタクトによって質問を解決し不安を解消する取組を行っている。

(ア) 介護等体験実習（1年次開講科目）（資料2中の（ア））

1年次の9月に1週間、医学科学生全員を対象に実施している。医学の専門知識を会得する前に医療及び高齢者福祉の現場を体験し、将来医師となる者としての自覚を高め、「患者の痛みのわかる」医師となるよう自らの学びを促進することを目的としている。地域医療に関する実習施設として、愛媛県内の2つの実習協力病院や特別養護老人施設のほか、地域サテライトセンターを含む地域診療所の協力を得ている。「地域特別枠自己推薦」によって入学した学生は、全員が地域サテライトセンターにおいて実習を行い、地域医療を担うことへのモチベーションを高めている。

(イ) 研究室配属によるプライマリ・ケア実習（1～4年次開講科目）（資料2中の（イ））

通常の医学科学生は1年次から4年次（2年次以降は選択）にかけて「医科学研究」として、医学研究を中心とした実習に従事する。

配属先の研究内容には、医学部が位置する東温市及び同市医師会の協力を得て、有

床診療所を中心としたプライマリ・ケアの体験実習も含まれる。また、地域医療学講座及び地域サテライトセンターの機能を活用して、地域サテライトセンターの機能と教員を活用したより質の高い地域医療教育を行っている。

(ウ) 社会医学実習（4年次開講科目）（資料2中の（ウ））

4年次の前期から後期にかけての必修科目として開講している。主に地域医療の現場でのフィールドワーク・フィールド調査を通して、愛媛県内の保健・医療・福祉のニーズについて学ぶことを目的としている。

特に、「地域特別枠自己推薦」によって入学した学生を含む地域医療に関心の高い学生を対象として地域医療学講座の教員が担当し、へき地等の地域医療の現場のかかえる課題を現場における実習を通じて学生自らに見いださせ、解決策を模索させることでより高い教育効果を得られるようにしている。

(エ) 地域医療機関における臨床実習の取り組み（5～6年次開講科目）

（資料1，資料2中の（エ））

5年次では、医学科学生全員が全臨床科を廻る臨床実習（導入型臨床実習）を実施している。その中で、地域臨床実習については、学生全員を地域医療学講座の教員が常駐する地域サテライトセンターに1週間配属し、地域医療を現場で体験させるプログラムを設定している。また、これまで6年次の前期に行われる選択必修制の臨床実習の枠内で、地域の中・小規模病院（辺地の医療機関を含む）でのクリニカル・クラシフィケーション型臨床実習を行ってきたが、平成27年度からは学生全員が愛媛県内の連携病院で2週間の実習を必須とした。

以上の取り組みにより、附属病院などの大規模病院では経験できない症例や地域住民との交流を学ばせ、地域医療に対する理解と情熱をより深化させることを目指す。

(2) 地域医療に従事する医師を定着させるための卒業後の取り組み

① 研修支援組織の充実

・総合臨床研修センター及び地域医療支援センターの設置、充実（資料3）

医師の卒後臨床研修を担当する部署として、平成14年度に附属病院内に「総合臨床研修センター」を設置した。同センターは医学部附属病院及び愛媛県下の臨床研修指定病院の連携による研修プログラム（アイプログラム（資料4））及び研修ネットワーク（アイネットワーク）の中核となっている。その成果として、卒業生の約半数は愛媛県内で初期臨床研修を行っている。また、愛媛大学の初期研修プログラムのマッチ率は中国四国エリアで常に1、2位を保っており、全国的に見ても高いマッチ率となっている。

平成19年に、卒後臨床研修プログラムの充実を行うために、初期研修に加えて臨床部門の大学院教育と専門医研修の高度化、充実を目的として、センターに専任の教授の配置を行った。この総合臨床研修センターと新たに設置された地域医療学講座・地域サテライトセンターを有機的に結びつけて、さらに平成24年に新設された地域医療支援センターも加わり、地域医療を担う医師を生涯にわたり育成・支援する教育プログラムに取り組む体制を整備しつつある。

- ・愛媛県保健医療対策協議会への参画、地域医療支援センターの設置
(資料5-1, 5-2)

平成19年度から愛媛県内の医師の確保をはじめ医療の確保について協議する本協議会に医学部長及び病院長が参画し、愛媛県と共に小児科・産科の集約化・重点化、医師確保対策への必要な方策に取り組んでいる。また、地域医療支援センターの設置により、愛媛県内の地域医療の充実(地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより、医師の地域偏在を解消)をさらに進めつつある。

②研修医等教育プログラム(資料3)

「愛媛県奨学金受給者」を対象として、地域医療を実践するに十分な能力を備えることができ、また、将来の地域定着が安定的に行われることを念頭に臨床研修プログラムを設定している。さらに、一般の研修医を対象としても、地域医療に関する研修が行えるようなプログラムを準備している。

(ア) 初期臨床研修

医学部附属病院及び愛媛県下の臨床研修指定病院の連携による研修プログラム(アイプログラム)では、2年間の初期臨床研修では、総合臨床研修センターを中心に地域保健・医療の研修を1ヶ月に加えて3ヶ月の期間で研修ができ、かつ50以上の地域医療の協力施設・病院で研修可能な地域医療を重視したプログラムを実施している。今後は「愛媛県奨学金受給者」を対象として地域サテライトセンターまたは関連医療機関における最大6ヶ月間にわたる地域医療研修が可能なプログラムを準備する。

(イ) 専門医の育成

- ・専門研修(後期臨床研修)

初期研修終了後の専門研修においても、「愛媛県奨学金受給者」及び地域医療専門コースを希望する医師に対して、愛媛大学の総合臨床研修部門及び地域サテライトセンターを実践の場として、地域医療に特化した専門医養成(総合診療専門医等)を行うプログラムを実施して、地域医療に特化した専門医養成を行うことを計画している。また、総合診療専門医をはじめ愛媛県内で不足している各診療科(産科、外科等)の専門医の育成・充実にも大学の各部署と連携し積極的に努める。

- ・大学院教育

地域医療の臨床と研究の能力をバランス良く備えた家庭医を育成することを目的に大学院医学系研究科博士課程に「地域医療専門医コース（仮称）」を設置することを検討する。地域医療学講座を基盤として県内地域基幹病院及び地域サテライトセンターや診療所を循環しながら、地域医療支援システム開発の実践的研究に取り組み、地域医療の専門医あるいは指導教員をめざして研鑽するコースを提供する。

- (ウ) 生涯教育

地域医療専門医として育成され、地域医療を実践しつつある医師の生涯教育を行う場として、医学部附属病院内の地域医療支援センターや地域サテライトセンターと連携できる生涯教育拠点病院を各医療圏に設置・指定し、充実した医師生涯教育が行えるシステムを構築する。地域医療に従事した医師が生涯教育拠点病院と有機的に結びついて実践的な臨床教育を適切にかつ継続的に受けるシステムにより、医師の臨床能力の維持・向上が常に図られ、結果として地域住民が医療の進歩の恩恵を十分に受けられることを目的とする。

また、医学部附属病院では研修登録医の受け入れを積極的に行い、研修診療科に応じた指導教員を個々に定めて充実した研鑽の場を提供し、地域医療を行いながら医師のさらなる臨床能力の向上が図れるように工夫する。

4 その他の医師の地域定着のための取り組み

- ・女性医師のキャリア支援プログラム（資料6）

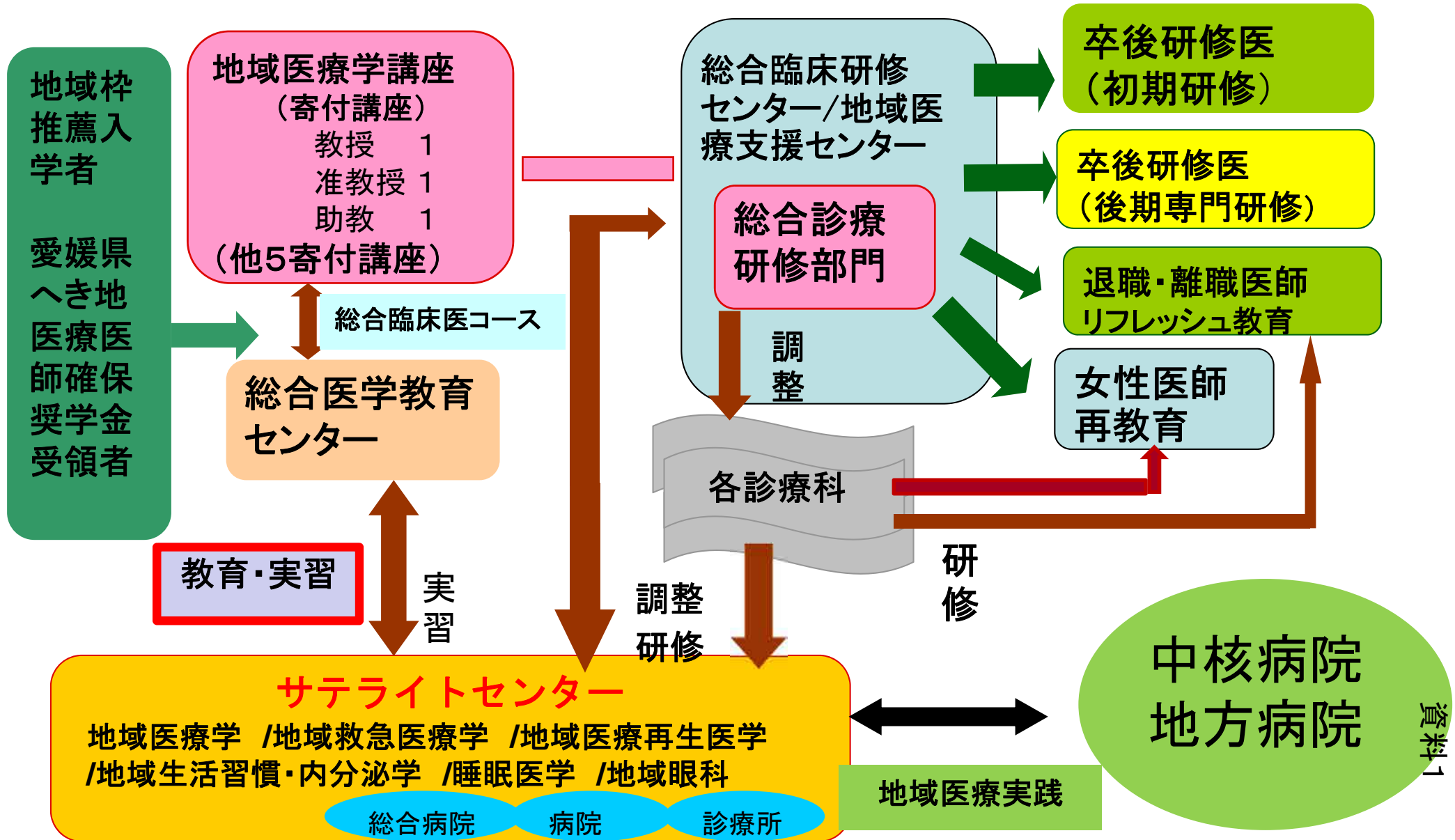
女性医師の離職を防ぎ、復職を積極的に支援することによって地域医療に貢献できる医師を確保する目的で、女性医師キャリア支援プログラム「地域のマドンナ・ドクター養成プロジェクト」を平成19年度から実施している。愛媛県医師会女性医師部会とも連携し、様々な理由で一旦離職した女性医師の段階的な復職を支援する研修を総合臨床研修センターがコアとなって提供できる体制を構築している。（平成20年度から毎年順次4名前後（小児科、産婦人科、皮膚科、眼科等）研修中）

また、復職に向けた研修中の女性医師を、上級医師や学外の医師によるメンターが支援する体制としている。これらのメンターが学部学生のキャリア形成に関する相談にのる取り組みも総合医学教育センターを中心にして既に軌道に乗っている。

愛媛大学医学部附属病院での教育・研修

医学部

医学部附属病院



医学部医学科 カリキュラムマップ 2011 Dec

初期臨床研修

⇒ 国家試験

6年次

卒業試験

選択制臨床実習（全診療科、**(エ)** 学外施設での実習を含む）

医療行為の技能と態度、医療チームワークを養う実習系科目群(DP2-2・4-1・5-1・5-2、緑)

5年次

東洋医学、総合臨床医学、preBSL

導入型臨床実習

共用試験 = CBT (主に **知識・思考** 領域) + OSCE (主に **態度・技能** 領域)

4年次

課題発見・問題解決能力を養う演習科目(DP2-2・3-1)

臨床医学の基礎と実践を学ぶ科目群(DP1-1・2-2・4-1・5-1)

診断学実習

(ウ) 社会医学系科目 (講義+実習)
法医学、衛生学、公衆衛生学

臨床医学系科目 (講義) :
内科学、外科学、神経精神医学、小児科学、老年医学、産科婦人科学、泌尿器学、放射線医学、麻酔蘇生科学、臨床検査医学、臨床薬理学、救急医学、整形外科学、脳神経外科学、皮膚科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、歯科口腔外科学、臨床腫瘍学、(臨床解剖学)

医師としての専門分野である医学の基礎と臨床を学ぶ科目群(DP1-1・2-1、青)

3年次

医学英語
2学期間は必修、さらに2学期間は選択

PBLチュートリアル (演習)

基礎医学系科目 (講義+実習) :
分子細胞生物学 (生化学、細胞学)、人体構造学 (解剖学、組織学)、人体生理学、薬理学、免疫学、病原生物学 (ウイルス学、細菌学、寄生虫学)、遺伝学、病理学

(イ) 医科学研究

先端医学・医療学講義
重信開講
共通教育科目

2年次

英語でのコミュニケーション能力を養う科目群(DP5-2、**橙+青**)

医学を支える基礎的な知識を学ぶ科目群(DP1-1、**橙+青**)

(ア) 介護等体験実習

幅広い教養(DP1-2、**橙**)とリサーチマインド(DP3-1・4-2、**黄**)を養う科目群

1年次

共通教育英語

専門基礎科目：基礎医学展望

理系基礎：統計学、化学、生物学、物理学、物理化学

共通教育科目：
新入生セミナー
コース初歩学習科目

フロンティア医学

共通教育科目：
主題別科目

資料2

地域枠医師奨学生のキャリア支援

○初期研修(2年)

↓ **愛媛大学病院内**および希望する地域病院

○後期研修(3~5年)(専門医養成)

↓ 医局・講座に加入・・・**県中核・地域中核病院**
(専門診療科または地域医療学講座)

* 地域総合診療コース(地域医療貢献の病院)

* 専門医育成コース(各科指導医有の専門研修病院)

○義務的年限(4年)

↓ **各地区の中核・拠点病院**

(医学論文博士の授与可能)

愛媛県内で活躍!

↓
自由選択(大学/勤務医・大学院入学・開業)、**生涯教育は継続**

愛媛大学医学部附属病院
卒後臨床研修プログラム

平成26年度
アイプログラム

抜粋

愛媛大学医学部附属病院

卒後臨床研修の意義と対応

はじめに

構造改革という大きな流れの中で、ITをはじめとする情報化と規制緩和や情報公開が進むと同時に、行政主導の横並びの方式が見直されている。医療の分野では、自発性と責任において物事を決定し、問題を解決することの重要性が強調されてきた。我々は、少子高齢化に伴う社会構造や疾病構造の変化に対応するため、QOLを重視した患者本位の質の高い医療を担う医師を育成しなければならない。このため本院では、卒後2年間、初期研修カリキュラムを定め、基本的な臨床能力の修得を目指す。

1. 卒後臨床研修への心構え

- (1) 卒後臨床研修を始めるにあたり、諸君が医学部に入学した頃の志を思い起こしてください。医師になった目的を再考し、初心を忘れずに研鑽していただきたい。
- (2) 社会の一員としての自覚を持っていただきたい。医学部教育と同じく、自ら学び、医術と知識を獲得する姿勢が最も重要である。個々の自発性と責任において、物事を決定し、解決することの重要性を認識してください。
- (3) 医師としての良識と品格の獲得に努力していただきたい。医籍登録後、諸君は直に“先生”と呼ばれるようになる。先生と呼ばれることの意味を考えてほしい。患者は、諸君に医術だけを求めてはいない。
- (4) 医師の研修は生涯継続しなければならない。卒後臨床研修を受ける2年間は、諸君の医師としての方向性を決定する極めて重要な期間であることを認識していただきたい。

2. 卒後臨床研修に求められているもの

平成元年6月に厚生大臣に具申された医療機関者審議会研修部会意見書において、以下に述べる能力と器量を有する医師が期待されている。

- 生涯教育を受ける習慣、態度を有する。
- 科学的妥当性、探求能力を有する。高い倫理観と豊かな人間性を有する。
- 社会発展に貢献する使命感と責任感を有する。
- 自己の能力の限界を自覚し他の専門職と連携する能力を有する。
- チーム医療のコーディネーターとしての能力を有する。
- 後輩の医師に対し指導できる能力を有する。
- 地域の指導的役割を果たす能力を有する。

医師の社会的立場や役割を考えれば、いずれも至極当然の医師像であるが、卒業後間もない諸君にとっては、これから歩む医師としての使命や責任の重さをあらためて思い知ら

されることと思う。このような社会的ニーズに応えられる医師を養成するために、将来如何なる専門分野に進もうとも、知識、技量、態度、判断力からなる基本的な臨床能力を身に付けるため、卒後臨床研修必修化が提案され具体化されている。

3. 卒後臨床研修必修化について

平成9年3月、文部省、厚生省、大学附属病院、臨床研修指定病院、日本医師会からなる「医師の卒後臨床研修に関する協議会」における議論を経て、10月には厚生省医療関係者審議会医師臨床研修部会で卒後臨床研修を必修化する方向で検討が始められた。平成10年12月、国立大学医学部附属病院長会議常置委員会は、将来如何なる専門分野に進もうと、医師は基本的な臨床能力を身に付けるべきとの基本理念に基づき、「卒後臨床研修共通カリキュラム」を作成した。このプログラムは、“(1) 一般目標と行動目標を設定する。(2) 経験すべき症状、病態を示す。(3) 卒後臨床研修の初期過程を2年間とし、内科、外科、救急部門（麻酔蘇生科を含む）、小児科、産婦人科、精神科及び地域保健・医療を必修科とし完全ローテートする”の三本柱からなる共通カリキュラムで研修することが定められた。更に、平成21年5月11日付け施行となった臨床研修に関する省令の一部改正により、内科、救急部門、地域医療を必修科とし、外科、麻酔科、小児科、産婦人科及び精神科を選択必修科とすることに決定された。続いて、平成22年4月14日付け施行となった臨床研修に関する省令の一部改正に合わせて平成23年度からのプログラムを作成した。

4. 愛媛大学附属病院研修プログラムの概要及び特徴

初期の研修において全ての研修医が、全人的で科学的根拠に基づいた医療を実践し、プライマリ・ケアを中心に医師として必要な基本的診療能力を身に付け、人格を涵養することが本研修プログラムの目的である。また、全ての臨床医が基本的な臨床能力を備えることに加えて、高度先進医療を担う専門医を育成することも社会的に要請されている。画一的に、全ての研修医を必修科にスーパーローテートさせる制度は、以前のインターン制度に逆戻りする危険性もあり、初期研修の過程で、それぞれの研修医が進むであろう専門性との関連も考慮した研修システムが必要である。これらを勘案して、本院のプログラムを作成した。

このプログラムでは本院と地域の臨床研修病院、診療所などが病院群を形成して研修医を受け入れるため、プライマリ・ケアをはじめとした様々な基本的診療能力をより効率的に研修医が身に付けられるように企画されている。

1) 本プログラムの特徴

- (1) 内科、救急部門、地域医療を必修科とし、選択必修科の中の精神科1ヶ月を必修とする。また、外科、麻酔科、小児科、産婦人科を選択必修科として2ヶ月選択

してローテートする。

- (2) それぞれの研修医の希望に合わせて、必修科に加えてそれ以外の科も含めて選択し、選択科としてローテートする。
- (3) 地域医療の研修は、協力型研修病院又は研修協力施設の中から選択し、ローテートする。
- (4) 研修管理委員会が研修プログラムを管理し、総合臨床研修センターが実務にあたり、充実した研修を提供する。

2) ローテート診療科

- A 内科
- B 救急部門
- C 精神科
- D 外科（選択必修科目）
- E 麻酔科（選択必修科目）
- F 小児科（選択必修科目）
- G 産婦人科（選択必修科目）
- H 地域医療
- I 選択科目

研修期間は内科6ヶ月、救急部門3ヶ月、精神科最低1ヶ月、選択必修として外科・麻酔科・小児科・産婦人科を最低2ヶ月、地域医療最低1ヶ月とし、ローテートする。残りの期間は選択科とし、研修医の希望に合わせて研修する。

なお、研修1年目の1年間で内科、救急部門、精神科、（選択必修：外科・麻酔科・小児科・産婦人科）を行い、研修2年目の1年間で地域医療、選択科の研修を行う。選択科の決定は1年目の12月頃決定する。

2年間の研修のうち1年目においては、「愛媛大学医学部附属病院」又は「研修開始病院」として、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院、財団法人永頼会松山市民病院、社会福祉法人恩賜財団済生会松山病院、社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院、市立宇和島病院の中から1病院を選択して1年間研修を行う。

1年目に愛媛大学医学部附属病院で研修を行う場合には、救急部門については医療法人財団仁清会野本記念病院における救急当番日の研修を含むものとする。1年目に愛媛県立中央病院で研修を行う場合の精神科については、愛媛大学医学部附属病院・愛媛県立今治病院で行うものとする。1年目に松山赤十字病院で研修を行う場合の精神科については、医療法人佑心會堀江病院、医療法人鶯友会牧病院及び財団法人創精会松山記念病院で行うものとする。

1年目に財団法人永頼会松山市民病院で研修を行う場合の精神科については、一般財団法人真光会真光園で、選択必修科目の産婦人科については、愛媛大学医学部附属病院で行うものとする。1年目に社会福祉法人恩賜財団済生会松山病院で研修を行う場合の精神科については、久米病院で、選択必修科目の小児科については、財団法人永頼会松山市民病院で、産婦人科については、松山赤十字病院で行うものとする。1年目に社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院で研修を行う場合の精神科と選択必修科目の産婦人科については、愛媛大学医学部附属病院で行うものとする。1年目に市立宇和島病院で研修を行う場合の精神科については、財団法人正光会宇和島病院で行うものとする。

また、2年目の地域医療及び選択科については、次の協力型研修病院又は研修協力施設から選択できるものとする。

地域医療としては、たんぼぼクリニック、久万高原町国民健康保険父二峰診療所、松山協和病院、医療法人尚温会伊予病院、医療法人財団仁清会野本記念病院、西条市立周桑病院、医療法人同心会西条中央病院、社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院、積善会附属十全総合病院、西予市立野村病院、国民健康保険久万高原町立病院、医療法人同人会吉田病院、医療法人仁友会南松山病院、医療法人聖愛会松山ベテル病院、医療法人誠志会砥部病院、松野町国民健康保険中央診療所、市立大洲病院、松山成人病センター診療所、松山リハビリテーション病院、医療法人ミネルワ会渡辺病院、ひねのクリニック、西予市立宇和病院、伊方町国民健康保険瀬戸診療所、愛媛県立南宇和病院、医療法人友和会篠原医院、社会福祉法人恩賜財団済生会小田診療所、喜多医師会病院、医療法人和昌会貞本病院、宇和島市立津島病院、医療法人団伸会 奥島病院又は公立学校共済組合四国中央病院の中から選択して研修することとする。

選択科としては、愛媛大学医学部附属病院の全診療科、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院、財団法人永頼会松山市民病院、社会福祉法人恩賜財団済生会松山病院、社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院、市立宇和島病院、愛媛県立新居浜病院、愛媛県立今治病院、愛媛県立南宇和病院、日本医科大学付属病院、たんぼぼクリニック、久万高原町国民健康保険父二峰診療所、松山協和病院、医療法人尚温会伊予病院、医療法人財団仁清会野本記念病院、西条市立周桑病院、医療法人同心会西条中央病院、社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院、積善会附属十全総合病院、西予市立野村病院、国民健康保険久万高原町立病院、医療法人同人会吉田病院、医療法人仁友会南松山病院、医療法人聖愛会松山ベテル病院、医療法人誠志会砥部病院、松野町国民健康保険中央診療所、市立大洲病院、市立八幡浜総合病院、社会医療法人石川記念会 HITO 病院、社会医療法人生きる会瀬戸内海病院、医療法人北斗会大洲中央病院、社会医療法人社団更生会村上記念病院、ひねのクリニック、医療法人友和会篠原医院、社会福祉法人恩賜財団済生会小田診療所、宇和島市立津島病院、財団法人正光会宇和島病院、医療法人創精会松山記念病院、大阪府立中河内救命救急センター、独立行政法人国立病院機

構愛媛医療センター、医療法人財団野口記念会野口病院、独立行政法人国立病院機構四国がんセンター、宇和島社会保険病院、りんくう総合医療センター、松山市保健所、愛媛県松山保健所、愛媛県宇和島保健所、公益財団法人愛媛県総合保健協会診療所、愛媛県厚生連健診センター、社団法人日本健康倶楽部エヒメ支部松山診療所、愛媛県赤十字血液センター、老人保健施設たかのかのこ館、社会福祉法人恩賜財団済生会松山老人保健施設にぎたつ苑、社会福祉法人恩賜財団済生会松山訪問看護ステーション又は社会福祉法人白寿会老人保健施設れんげ荘の中から選択できるものとする。

なお、2年間の研修期間のうち、8ヶ月以上は愛媛大学医学部附属病院で研修しなければならない。

アイプログラム

【A】1年目に愛媛大学医学部附属病院で研修した場合

| 1年次 | | | | | | | | | | | | 2年次 | | | | | | | | | | | | |
|-------------|----|----|----|----|----|------|-----|-----|----|------|-----------------|-----|----|---|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 内科 | | | | | | 救急部門 | | | 精神 | 選択必修 | 地域 | 選択科 | | | | | | | | | | | | |
| 愛媛大学医学部附属病院 | | | | | | | | | | | 地域医療 (1~3ヶ月) | | | 愛媛大学医学部附属病院(11ヶ月) (選択科研修病院・施設で最大6ヶ月研修可能) | | | | | | | | | | |

* 2年目の愛媛大学病院以外の研修期間は最大9ヶ月までとする。
「地域医療」研修(1~3ヶ月)「選択科」研修(最大6ヶ月)

【B】1年目に研修開始病院で研修した場合

| 1年次 | | | | | | | | | | | | 2年次 | | | | | | | | | | | | |
|--------|----|----|----|----|----|------|-----|-----|----|------|-----------------|-----|----|---|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 内科 | | | | | | 救急部門 | | | 精神 | 選択必修 | 地域 | 選択科 | | | | | | | | | | | | |
| 研修開始病院 | | | | | | | | | | | 地域医療 (1~3ヶ月) | | | 愛媛大学医学部附属病院(11ヶ月) (選択科研修病院・施設で最大3ヶ月研修可能) | | | | | | | | | | |

* 1年目の研修開始病院は、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院、松山市民病院、済生会松山病院、済生会今治病院、市立宇和島病院の中から選択し1年間研修する。(ただし、1病院の選択とする。)
* 2年目は、愛媛大学病院において8ヶ月以上研修しなければならない。
* 2年目の研修病院(研修施設)での研修期間は最大4ヶ月までとする。
「地域医療」研修(1~3ヶ月)「選択科」研修(最大3ヶ月)

医師確保等の
方針

取組状況報告

《地域医療支援センター》

○業務

- (1) 地域枠等若手医師のキャリア形成支援
- (2) 医師不足病院の支援
- (3) 医師不足状況等の把握

○体制

センター長、副センター長、その他職員
(専任医師1名、専従職員2名 → 委託費対象職員)

○運営

学内・県等で構成する「運営委員会」にて業務方針
を決定

キャリア形成支援

奨学金貸与生等
(地域枠・短期奨学金)

奨学生医師等を
活用した診療支援

医師不足状況等の
把握

地方拠点病院等
(医師不足病院)

地域医療支援 センターの構成図

愛媛県地域医療支援センター運営委員会

キャリア形成支援部会

《業務》

- 奨学生医師等ヒアリング資料及び医師不足状況・配置要望資料等をもとに、義務内配置(案)の作成
- 地域枠等若手医師のキャリア形成支援

※ 義務内配置先は、運営委員会で審議の上、県知事が最終決定。

《構成》

- 大学、県、地域研修病院、医師会、自治医大同窓会 等

医師確保支援部会

《業務》

- 医療機関ごとの奨学生医師等配置要望を取りまとめ、配置先医療機関の検討
- ※ 資料を取りまとめ、奨学生医師等の配置案作成に反映。
- 医師不足状況等の把握・分析並びに医師不足病院の支援策の検討及び具体化(医師募集を含む。)

《構成》

- 県、市町、大学、地域基幹病院、医師会 等

Prologue

私たちの病院は、「患者様から学び、患者様に還元する」という医学部建学以来の精神を礎に、愛媛から世界に伸びる大学病院として社会に貢献したいと思っています。

近年、医師全体に占める女性医師の割合が増加してきました。しかし出産はもちろん、育児も母親が主体である実情・意識は変わっていません。出産や育児でキャリアが途絶する事例も多くあります。

そこで「マドンナ・ドクター養成プロジェクト」は、女性医師が長くキャリアを築き、女性ならではのセンスやアイデアを社会に生かしていただくため、育児中でも働きやすい環境を整備し、制度及び意識の面からもサポートし、段階的に復職に向かえるようなプログラムを作成します。

女性医師の方々と一緒に、当院は、患者さんが身体も心も癒やしていただけるような病院を作っていきたいと思っています。

愛媛大学医学部附属病院長
檜垣実男

ー全面的に応援しますー

総合臨床研修センターは、マドンナドクター各個人の育児・診療スケジュールを希望に応じて細かく調整・配慮し、皆さんを全面的に応援いたします。当センターの医師として所属勤務時間・曜日を相談させてもらいながら、各診療科に配置したメンター指導医とともに連携し、皆さんには日々充実した子育てと診療技術の向上を目標に活躍してもらいたいと思います。最先端の医療技術の修得を行いながら、ぜひ育児も充分行えるこのプロジェクトを積極的にご利用ください。

総合臨床研修センター長 高田清式

私
た
ち
と
い
っ
し
よ
に
…

1,2か月仕事から離れただけでも復帰にはブランクの重圧を感じます。休職の期間が長くなればなるほど復帰の敷居は高くなりますが、部分復帰で慣らしていけば、不安を減らすことができます。お互いにサポートしあって仕事を続けていきましょう。

メンター指導医
皮膚科 藤山 幹子

大学生の頃、子供を産んだ後は医師として仕事を続けることは難しいと思っていました。それが現在、フルタイムではありませんが、専門的なことも学びながら仕事を続けることができ、また仕事柄、出産・育児を経験したことで日々の診療に活かすこともできています。育児に家事、そして仕事と欲張りしている分、大変なこともありますが毎日充実しています。子供を預けることにも抵抗がありましたが、あいあいキッズにて楽しく遊び、そしていろいろなことを覚えて帰ってくるのを見て、安心して働くことができています。ぜひ、このプロジェクトを利用し、少しずつでも医師を続けていただければと思います。

産婦人科 小泉絵理

現在マドンナドクター制度を利用して頂いて5年目です。あいあいキッズにも1年間お世話になり、この制度に非常に助けられています。出産後、家庭の事情で悩む女性医師は多いと思います。私もそうでしたが、この制度で働いてみてとてもよかったです。マドンナ制度があったから、仕事ができる、子供との時間も持つことができたと思っています。女性医師が働きやすい環境を一生懸命考えてくれるこの取り組みに感謝です。

皮膚科 石川真奈美

女性医師の新しい働き方

地域のマドンナ・ドクター
プロジェクト

屋根瓦式メンター制度に支えられた女性医師キャリア支援プログラム



患者様から学び、患者様に還元する病院
愛媛大学医学部附属病院

〒791-0295 愛媛県東温市志津川
愛媛大学医学部附属病院総合臨床研修センター
Tel.089-960-5098 URL <http://www.hsp.ehime-u.ac.jp/>

私たちと一緒に一歩踏み出してみませんか！

出産や育児等により、やむなく離職せざるを得なかった貴方、また離職を考えている貴方。

「子どもが小さいから無理かな。
でも、医療の現場に復帰したい。」
「フルタイムは無理かもしれないけど、
医師として働きたい。」

そんな貴方の声にお答えするプロジェクトがあります。
具体的には、右のような支援を実施します。

- 総合臨床研修センターに所属し、希望する診療科で段階的に復職に向かえるような貴方だけのプログラムを作成します。
- 希望診療科で研修するために一人に一人ずつ、世話役としてメンターを確保し、自信につながる診療技術や専門知識の獲得を支援します。
- できるかぎり個々のニーズに合わせた勤務体制がとれるように配慮します。
- 敷地内の院内保育施設(あいあいキッズ)や地域の育児支援制度を利用することで、子どもを預けながら働くことができます。

【保険】

社会保険・・・1週間に29時間以上勤務する場合
雇用保険・・・1週間に20時間以上勤務する場合

【給与】

勤務時間に応じた給与を支給

勤務体制の支援

医員のパート勤務新設

研修プログラム

1. 知識をもどす
2. 技術をもどす



同僚に迷惑を
かけたくない

子どもが可愛い

職場に
復帰したい

将来のキャリアに
不安

医師としての誇りを
持って働きたい

家族に迷惑を
かけたくない

■働く女性医師サポート体制

■あいあいキッズ

敷地内にある院内保育施設(大学職員専用)です。
乳幼児(0～6歳)保育、学童保育をしています。
(病児保育も可能)

- ◎乳幼児(0～6歳) 定員 80人
- ◎学童(小学生1～6年生) 定員 15人



<保育時間>

- ・基本保育 7:30～18:30
- ・延長保育 6:30～7:30, 18:30～20:30
- ・夜間保育 水・金曜日の18:30～翌日7:30
(ただし、学童は金曜日のみです。)

<休所日>

日曜日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

<お問合せ>

あいあいキッズ事務室
TEL&FAX: 089-960-5945



■あいサポート

愛媛大学医学部に勤務する女性医師および女性研究者が長くキャリアを築けるようライブ&ワークをサポートします。

■県医師会女性部会

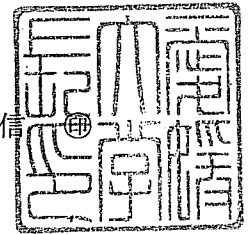
愛媛県の女性医師の仕事と家庭の両立を支援
女性医学生と研修医をサポート
非就業女性医師の発掘とコンサルタント窓口
以上のような事業を行っています。

平成27年度
医学部入学定員増員計画

愛大医総第193号
平成26年 7月30日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人
愛媛大学長 柳 澤 康 信



「地域の医師確保等の観点からの平成27年度医学部入学定員の増加について（平成26年 7月23日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

< 連絡先 >

| | | |
|--------|--------|----------------------------------|
| 責任者連絡先 | 職名・氏名 | 愛媛大学医学部総務課長 菅波悦朗 |
| | TEL | 089-960-5120 |
| | FAX | 089-960-5131 |
| | E-mail | suganami.etsuro.mh@ehime-u.ac.jp |

1. 現在（平成26年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

| 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 |
|------|-------|------|
| 107名 | 5名 | 667名 |

2. 平成27年度の増員計画

| 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 |
|------|-------|------|
| 110名 | 5名 | 685名 |

(1) 地域の医師確保のための入学定員増 3名

ア. 対象都道府県名及び増員数

| | | |
|-------------|---------|----|
| 大学が所在する都道府県 | (都道府県名) | 3名 |
|-------------|---------|----|

| | | |
|--------------|---------|----|
| 大学所在地以外の都道府県 | (都道府県名) | 0名 |
|--------------|---------|----|

(2) 研究医養成のための入学定員増 —名

ア. 連携する大学

(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 —名

ア. 歯学部の削減人数 名

(歯学部入学定員：26年度 名→27年度 名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記してください。

3. 地域の医師確保のための入学定員増について

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>① 大学が講ずる措置</p> | <p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入してください。</p> <p>平成18年度から、特別入試(推薦入試)の枠内に、愛媛県内の高等学校出身者を対象とした「地域特別枠自己推薦」(平成27年度の募集人員は17名)を導入し、将来、地域医療の担い手となる高い使命感と倫理観を有し、地域社会において医学・医療の発展に貢献できる医師を目指すものを選抜してきた。</p> <p>また、平成21年度からは愛媛県との連携により、地域特別枠自己推薦で入学したもの全員に「地域医療医師確保奨学金」を貸与している。</p> <hr/> <p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成27年度以降の取組について具体的に記入してください。</p> <p>地域における医師不足の解消が喫緊の課題であり、愛媛県の策定する地域医療再生計画に基づく地域の医師確保に係る奨学金を活用し、平成27年度から入学定員増3名を実施することとしたい。</p> <p>入学者選抜については、9月中旬に推薦入試学生募集要項を公表する際に、「地域特別枠自己推薦」の募集人員が現行の17名から20名となりうる旨を記載し、推薦入試で選抜したいと考えている。</p> |
| <p>② 地域医療を担う医師の養成に関する取組</p> | <p>上記の他、地域枠の学生が卒後に勤務する都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・ 地域医療学講座及び地域サテライトセンターを設置</p> <p>愛媛県との連携により、平成21年1月に総合診療など地域医療教育システムの開発、地域医療を推進する医師養成のための研修プログラムの研究・開発、へき地を中心とする地域医療支援システムの開発を担当する講座として「地域医療学講座」を寄附講座として設置し、現在2期目(平成25年4月から平成30年3月)である。</p> <p>本講座は、本学と農山村地域に設置する二カ所の「地域サテライトセンター」を教育研究の活動拠点として、学部各学年での実習教育、卒後研修、生涯教育を実践することによって、地域医療重視の医師養成と、医師不足が深刻な地域の医師定着・地域医療の質の向上を目指している。</p> <p>・ 地域医療支援センターの設置</p> <p>愛媛県からの委託により、平成24年4月に地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより、医師の地域偏在を解消することを目的</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>に、医学部附属病院地域医療支援センターを設置した。</p> <p>本センターでは、愛媛県内の医師不足の状況等を把握するとともに、県内医療機関からの要望を踏まえ、地域医療奨学生を含めた全ての若手医師のキャリア形成に配慮しながら、地域の医療機関を支援している。</p> <p>同センターの特色ある取組として、①将来、地域医療を担う医師を目指す医学生に、早い段階から地域医療の実情に触れ、実感する機会を設けること目的に、地域病院を訪問する地域連携バスツアーを年4回実施、②県内各地域の医療体制の現状と展望、地域医療における機能分担や医療連携等、今後の方向性について、行政、県内病院等の関係者と共通認識を高めるため、地域医療再生セミナーを毎年開催、などがある。</p> |
| | <p>上記の観点から平成27年度以降新たに（又は拡充しようとする）取組について記入してください。</p> <p>既に実施している、地域サテライトセンターでの学生実習等の取組、地域医療支援センターでのキャリア形成支援事業が順調に進んでいることから、今回の定員増（3名）に係る学生にも、これらの取組等を活用し、更なる地域医療重視の医師養成と地域医療の質の向上を図ることとしている。</p> |
| <p>③都道府県等との連携</p> | <p>通知2（2）記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額（月額及び卒業までの総支給額）、返還免除の条件、支給対象及び選抜方法、在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入してください。</p> <p>また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付してください。</p> <p>・愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与制度</p> <p>【設定主体】 愛 媛 県</p> <p>【支給対象】 愛媛大学医学部医学科入学生</p> <p>【貸与期間】 大学在学期間（6年間を限度）</p> <p>【貸 与 額】 入学料： 282,000円（1年次のみ） 授業料： 535,800円／年（1年次から5年次まで） ※ 6年次については『愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱規程第8条』に基づき免除 生活費： 100,000円／月（1年次から6年次まで） 総貸与額／一名当たり 10,161,000円</p> <p>【返還免除】 卒業後9年間（3年間の初期・後期研修期間を含む。） 知事指定医療機関で勤務した場合</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>【選抜方法】 推薦入試の「地域特別枠自己推薦」で選抜することとなるが、併せて愛媛県の面接も実施し、奨学金の受給意思の確認を行う。</p> <p>・ 在学中の学生への相談・指導</p> <p>在学学生に関し、個々に面接を地域医療支援センター教職員が中心に面接を綿密に行い、各学生単位でプロフィールリストを整理し（学生生活全般、在学中の希望、将来の医師としてのビジョン、研修先の病院など）必要に応じ愛媛県担当（保健福祉部）、当該診療科・地域病院などと連携し不安の解消や希望の確認などを行っている。義務年限の卒業後においても面接・リスト整理は将来のキャリアパスに充実にも繋がるべく相談・指導等を継続する予定である。</p> <p>・ 卒業後のキャリアパス形成</p> <p>後期臨床研修を受けようとする者は、当該研修の開始の3月前までに後期臨床研修計画書に当該研修を実施する医療機関等の開設者又は管理者の承諾書を添えて、知事に提出し、その承認を受けることとなる。</p> <p>愛媛県地域医療支援センター運営委員会（キャリアパス専門部会）が中心となって策定する研修プログラムを履行する。</p> <p>卒業後の充実した研鑽が積めるべく、研修プログラムを介して綿密に相談・指導を行う予定である。</p> <p>・ 都道府県計画等に位置づけることを約束する文書（別添 p d f）</p> <p>別添のとおり</p> |
| ④その他 | <p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入してください。</p> <p>特に、奨学金受給者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入してください。</p> <p>・ 地域医療再生学講座及び地域救急医療学講座の設置</p> <p>平成22年度から、愛媛県と連携し、「地域医療再生基金事業」を活用して、愛媛県二次医療圏に、「地域救急医療学講座」及び「地域医療再生学講座」を設置した。（平成26年度から更に2年間継続された。）</p> <p>両講座とも、地域医療に従事する医師の養成や医学生・研修医等に対する教育・指導等に関するシステムなどの研究・開発を行うとともに、医師不足が深刻である地区により近い位置にサテライトセンターを置き、地域医療の後方支援として、また、医師の人材育成・供給の拠点として活用することにより、愛媛県における地域医療に貢献している。</p> |

地域の病院の研修指導能力の向上をめざし、指導医講習セミナー（初期臨床研修における指導医講習会と別個に）を東予・南予の各地域単位で毎年開催している。

・ **その他**

ア) 地域の高等学校進学指導者を対象とした『入試説明会』において啓発活動を継続的に実施

イ) 1年生から県内の病院や診療所に派遣し、診療や手術の見学、往診の動向、介護施設での介護体験等へ参加することを検討予定

4. 研究医養成のための入学定員増について …… 該当なし

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>① 研究医養成に関する実績</p> | <p>通知 1 (2) 及び 3 記載の「研究医養成拠点として相応しい実績」を有していることを説明してください。 その際、全国平均や全国ランキング等を活用し、他大学と比較して研究医養成拠点として相応しいことが客観的にわかるよう説明してください。</p> |
| <p>② 大学が講ずる措置</p> | <p>通知 2 (1) 記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入してください。 その際、通知 3 に記載の具体例を踏まえて記入してください。</p> <p>通知 2 (1) 記載の「大学が講ずる措置」に係る平成 27 年度以降の取組について具体的に記入してください。 その際、通知 3 に記載の具体例を踏まえて記入してください。</p> |
| <p>③ 研究医養成に関する取組</p> | <p>上記の他、研究医養成の観点からこれまでの取組について記入してください。</p> <p>上記の観点から平成 27 年度以降新たに（又は拡充しようとする）取組について記入してください。</p> |
| <p>④ 過去に当該枠組みにより定員増を実施した場合の現在の状況</p> | <p>（過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入してください。） 過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に大学が講ずることとされていた措置の履行状況を記入してください。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>(過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入してください。)</p> <p>過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に計画していた取組の進捗状況を記入してください。</p> <p>その際、第三者による評価等により、有効性の高い取組であることが確認できている場合には、その旨がわかるように記入してください。</p> |
| <p>⑤ 他 の 研 究 医 養 成 拠 点 と の 役 割 分 担</p> | <p>(当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学の連携大学となっている場合(今年度以降に連携大学となろうとする場合を含む。)のみ記入してください。)</p> <p>貴大学が連携大学となっている(今年度に連携大学となろうとする場合を含む。)当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学と貴大学との役割分担を記入してください。</p> |

5. 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例について …… 該当なし

| | |
|-------------------------------|---|
| ① 歯学部 入学定員 削減の具 体的内容 | 歯学部入学定員の削減に係る入学者選抜、教育研究面などの対応について具体的に記入してください。また、当該削減に伴う医学部への教育資源の振替がある場合は記入してください。 |
| ② 大学が 講ずる取 組 | 医学部入学定員の増員に関して大学が講じようとする取組について記入してください。 |

26 医第 441 号
平成 26 年 7 月 30 日

愛媛大学医学部長 様

愛媛県保健福祉部長
(公印省略)

平成 27 年度医学部入学定員増に係る誓約書について

平成 26 年 7 月 23 日付け 26 文科高第 355 号及び医政発 0723 第 17 号に基づき、別添のとおり厚生労働省へ誓約書を提出しましたので、お知らせします。

【担当】

愛媛県保健福祉部管理局医療対策課
医療政策グループ 主任 玉井 洋行
TEL : 089-912-2449
FAX : 089-921-8004
E-mail : tamai-hiroyuki@pref.ehime.jp

26 医第 441 号
平成 26 年 7 月 30 日

厚生労働省医政局長 様

愛媛県保健福祉部長
(公印省略)

平成 27 年度医学部入学定員増に係る誓約書

平成 26 年 7 月 23 日付け 26 文科高第 355 号及び医政発 0723 第 17 号に基づき、下記のとおり地域の医師確保のための入学定員増を行うことといたしましたので、今後、地域の医師確保に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第 4 条に規定する都道府県計画への位置付けなど必要な手続きを速やかに行います。

記

- 1 増員数 3 名（愛媛大学医学部における本県地域枠は 17 名から 20 名となる。）
- 2 提携大学 愛媛大学
- 3 関係計画 今回の定員増について、奨学金を設定し都道府県計画等に盛り込む。

【担当】

愛媛県保健福祉部管理局医療対策課
医療政策グループ 主任 玉井 洋行
TEL : 089-912-2449
FAX : 089-921-8004
E-mail : tamai-hiroyuki@pref.ehime.jp

教 員 名 簿

| 学 長 の 氏 名 等 | | | | | | |
|-------------|------------|------------------------------------|----|-----------|---------------|--------------------|
| 調書 番号 | 役職名 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額基本給 (千円) | 現 職 (就任年月) |
| — | 愛媛大学 学長 | ヤナギサワ ヤスノブ 柳 澤 康 信 <平成21年4月> | | 理学博士 | | 愛媛大学長 (平成21年4月) |

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。